令和２年度

農業委員会活動報告書

～「くまもと農業・最適化推進運動」で農業委員会が重点的に取組んだ活動～

令和３年（2021年）11月

（一社）熊本県農業会議

＝はじめに＝

農業委員会は、平成２８年４月に施行された農業委員会等に関する法律の一部改正を契機に、これまでの農地法に基づく農地の権利移動の許可等の業務に加え、担い手の経営確立に向けた農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といった「農地利用の最適化」の推進が必須業務に位置付けられました。

とりわけ農業委員会は、人・農地プランづくりやその実現に向けた取組みを、当面の活動の農地利用の集積・集約化の最重点課題として、関係機関と連携・役割分担を図り、その活動成果を積み上げていかなければなりません。

しかし、農地集積・集約化をはじめとした「農地利用の最適化」に向けた取組みは、一朝一夕には成果が得にくく、地道な活動が多くなるため、積極的な活動ですら、食料・農業・農村を巡る情勢変化の中で、評価を得にくい側面があります。

このため、本県の農業委員会組織では、改正法の施行を機に、「農地利用の最適化」の実現に向け「くまもと農業・最適化推進運動」という運動の旗印を掲げ、組織一丸となった活動を展開しています。

本資料は、同運動により、令和２年度に重点的に取り組んだ活動を各農業委員会から報告いただき、農業会議が取りまとめたものです。

人・農地プランづくりに向けた話合いや農地の利用集積、耕作放棄地の解消に向けた取組みがある一方で、食育活動など、地域の課題に即した多彩な取組みも見られます。

当会議としましては、今後の農業委員会組織の取組みが、関係する施策の成否を左右するとの認識を持ちながら、活動の着実な前進を通じて、地域農業の再生・振興に努めて参りたいと考えておりますので、今後とも県をはじめ関係機関の御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本冊子の作成にあたって、協力いただきました農業委員会関係者の方々にお礼申し上げます。

令和3年（２０２１年）１１月

一般社団法人熊本県農業会議

□□目次□□

農業委員会が重点的に取り組んだ活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1　熊本市農業委員会（農地利用最適化の推進）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2　宇土市農業委員会（耕作放棄地解消活動）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3　宇城市農業委員会（遊休農地を利用した子どもたちの農業体験）・・・・・・・・・・・ 7
4　美里町農業委員会（「人・農地プラン」の実質化と農地利用の集積・集約化の推進）・・ 9

5　御船町農業委員会（みふね農地利用最適化の推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・ 11
6　嘉島町農業委員会（かしま遊休農地解消活動と担い手への集積活動）・・・・・・・・・ 13
7　益城町農業委員会（ましき農地利用最適化の推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・ 15
8　甲佐町農業委員会（こうさ農地利用最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
9　山都町農業委員会（やまと農業・最適化推進運動の取り組み）・・・・・・・・・・・・ 19

10　荒尾市農業委員会（あらお非農地化推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
11　玉名市農業委員会（たまな農地利用最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
12　玉東町農業委員会（ぎょくとう農地利用最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・・・ 26
13　和水町農業委員会（なごみ遊休農地解消事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
14　南関町農業委員会（非農地化の実施）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
15　長洲町農業委員会（ながす人・農地プラン実質化の取組み）・・・・・・・・・・・・・ 32

16　山鹿市農業委員会（やまが農地利用最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

17　菊池市農業委員会（農地利用最適化の推進）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
18　合志市農業委員会（人・農地プランの実質化について）・・・・・・・・・・・・・・・ 38
19　大津町農業委員会（おおづ耕作放棄地解消活動）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
20　菊陽町農業委員会（きくよう耕作放棄地解消運動）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

21　阿蘇市農業委員会（阿蘇市農地利用最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
22　南小国町農業委員会（貸付・売却希望農地情報の見える化）・・・・・・・・・・・・・ 46
23　小国町農業委員会（おぐに下巣地区農地利用最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・ 48
24　産山村農業委員会（うぶやま農業・最適化推進運動　～農地集積～）・・・・・・・・・ 50
25　高森町農業委員会（たかもり農地利用最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・ 52
26　南阿蘇村農業委員会（みなみあそ農地利用最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・・ 54
27　西原村農業委員会（にしはら農地利用最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・ 56

28　八代市農業委員会（農地利用最適化の推進のための活動）・・・・・・・・・・・・・・・ 58
29　氷川町農業委員会（ひかわ農地利用最適化運動）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
30　水俣市農業委員会（みなまた農地利用最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
31　芦北町農業委員会（あしきた農地利用最適化の推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・ 64
32　津奈木町農業委員会（人・農地プランの取り組み）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

33　人吉市農業委員会（ひとよし農業・最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
34　錦町農業委員会（にしき農業・最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
35　あさぎり町農業委員会（あさぎり農業・最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・ 74
36　多良木町農業委員会（たらぎ農業・最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
37　湯前町農業委員会（農地利用の最適化を目指して）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
38　水上村農業委員会（みずかみ農業・最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
39　相良村農業委員会（さがら農地利用最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
40　五木村農業委員会（農地集積・集約に向けた取り組み）・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
41　山江村農業委員会（やまえ農地利用最適化推進活動）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
42　球磨村農業委員会（くまむら農業・最適化推進運動）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

43　天草市農業委員会（農業委員会自主活動による耕作放棄地の解消）・・・・・・・・・・ 91
44　上天草市農業委員会（遊休農地の解消に向けた活動）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93
45　苓北町農業委員会（れいほく遊休農地発生防止・解消活動）・・・・・・・・・・・・・ 95

農業委員会活動記録簿集計表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97

「くまもと農業・最適化推進運動」取組み要領等・・・・・・・・・・・・・101

農業委員会が重点的に取り組んだ活動

農地利用最適化の推進

農委会名：熊本市農業委員会

１　地域の概要

熊本市は、県の中央部にあって、西北部は金峰山地、北部は台地、東部は阿蘇山地に囲まれている総面積３９０㎢の都市である。有明海に注ぐ、坪井川、白川、緑川の３水系の下流部に形成された熊本平野が広がり農作に大きな効果をもたらしている。

豊かな自然環境を活かして、米、野菜、果樹、花き、酪農等、多種多様な農産物の生産、農業経営がなされており、高い生産額を誇っている。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　２４人（うち、認定１９人、女性１人）
⑵ 推進委員数　４８人（うち、認定２２人、女性０人）
⑶ 事務局体制　２９人（専任２９人）

３　掲げた目標

農地利用最適化推進チームによる農地利用の最適化の推進のため、チームでの組織活動を強化する。

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

農地利用最適化推進チームのスムーズな活動のため、チーム内での役割分担を明確にした。さらに、人・農地プランの実質化に向けたアンケート調査や地図作成に着手し、担い手への集積・集約化のための活動を実施した。

農業委員会への申請・申出等がなく貸借されている農地の洗い出しのため、高齢者が耕作者となっている農地に色付けした地図を元に、現状の把握を行った。

【人・農地プラン話し合いの様子】

５　取り組みの成果

実質化された人・農地プラン作成のために、ＪＡ、農区長等にも協力をいただきながらアンケート回収や取りまとめ等を行った。

本市では、市内を９つの地区に分け、それぞれ農業委員、農地利用最適化推進委員が中心となり活動を行っているが、一部の地区では地図化の作業が終わり、他の地区についてもアンケートの回収と集計を行っている。

農業委員会への申請または、申し出等がなく貸借されている農地への指導については、実際に地図上で色分けされた農地を見ることによって地域の高齢耕作者の状況を把握することができた。担い手の借り入れにより、新規集積は４９３ha 増加した。

６　課題と今後の方針等

引き続き、実質化された人・農地プランの作成に向けてアンケート調査や地図作成に取り組み、これまでプランが策定されていなかった集落について実質化したプラン策定を進めていく。

耕作者の高齢化や条件不利地の管理不足により、遊休農地や耕作放棄地等は増加しており、農地中間管理機構と連携して遊休農地を減らすため集積・集約化を進めていく。また、耕作放棄地の非農地化について総会で承認された農地について所有者及び関係機関へ通知をおこなう。農振地域の非農地化については農政部門と連携し事業計画に支障がない部分については非農地化を進める。

また、再生可能な農地は県耕作放棄地解消事業を利用し耕作可能な農地へと再生する。

耕作放棄地解消活動

農委会名：宇土市農業委員会

１　地域の概要

本市は、熊本県のほぼ中央、熊本平野の南縁で有明海と八代海（不知火海）を二分する宇土半島の基部に位置し、半島のほぼ北半分を占めている。市域は東西方向に細長く、総面積は７４．３０㎢で、北に熊本市、東に旧城南町、南に宇城市とそれぞれ隣接している。

本市の農業は平坦部の耕地整理がほぼ完了した水田と、山間山麓に構成された畑（樹園地を含む）を基礎として、水稲や施設園芸、野菜、たばこ、果樹、花き等を組み合わせた複合経営を中心に、本市の基幹産業として地域経済を支えている。

主要な農産物としては、葉たばこや米、施設園芸では、トマト、メロン、きゅうり、いちご、なす等が栽培され、柑橘は早生、温州みかん、デコポン、ネーブル等が栽培されており、それぞれの地域によって農地の利用状況や営農類型が異なっている。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　１２人（うち、認定８人、女性３人）
(2) 推進委員数　１３人（うち、認定２人、女性０人）
(3) 事務局体制　　５人（専任５人）

３　掲げた目標

年々拡大する耕作放棄地について、農業委員及び農地利用最適化推進委員がその解消活動に取り組むことによって、市内の農業者に遊休農地解消の重要性を示すと共に、近隣の保育園児と農作業に取り組むことにより、保育園児に農作業の重要性や収穫の喜び等について学習していただく。

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

平成２０年度から市内各所の遊休農地を借り受け、じゃがいも等を植え付けし、その傍らに耕作放棄地解消をＰＲする看板を設置している。

令和２年度では、網津地区においてじゃがいもの栽培、収穫を行った。

【写真は収穫時、じゃがいもの生育の説明をしているところ】

５　取り組みの成果

耕作放棄地解消活動は熊本地震の影響による中断を挟んで今年で１０年目となった。今年の農地もこれまでと同様に交通量の多い道路の近郊にあり、農業者に遊休農地解消の重要性を示す効果は発揮されたと思われる。

また、保育園児にとっては、農作業に加えて収穫した作物を食することにより、農業と食育について体験学習することとなった。後日、保育園児からお礼の手紙も届き今後の委員のモチベーションも上がった。

６　課題と今後の方針等

耕作放棄地は年々拡大する傾向にある。上記のようなＰＲ活動に加え、農地の集積・集約を促進し、農地の有効利用を図る必要がある。

令和３年度はまた違う形のＰＲの仕方はないか、さらに各委員と話し合い遊休農地の活用を模索していきたい。

遊休農地を利用した子どもたちの農業体験

農委会名：宇城市農業委員会

１　地域の概要

宇城市は、平成１７年１月１５日、旧宇土郡三角町、不知火町、下益城郡松橋町、小川町、豊野町の５町が合併して誕生した。

九州の経済大動脈である国道３号線と西は天草、東は宮崎県への結束点という地理的状況に恵まれ、美しい田園風景と不知火海の文化に彩られた自然景観、そして都市的機能を併せ持つバランスの取れた水と緑と心豊かな地域である。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　１３人（うち、認定８人、女性１人）
(2) 推進委員数　２０人（うち、認定９人、女性１人）
(3) 事務局体制　　５人（専任５人）

３　掲げた目標

遊休農地解消（利用）　３，０００㎡

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

平成１９年度から、現地検討会（旧町）単位で国、県、市道沿線の遊休農地を借り受け、景観作物（ヒマワリ、コスモス等）を植え付け、遊休農地解消を呼びかける看板を設置してきた。

令和２年度は豊野町で、地元の農業委員及び農地利用最適化推進委員と豊野小中学校が連携し、イモ植えやイモ掘りなど農業体験に取り組んだ。

【地元小中学生による収穫作業】

５　取り組みの成果

豊野小中学校と連携しての取り組みは今年で１１年目となり、子ども達も楽しみにしている行事のひとつである。

近年、地域の農家数が減少し、なかなか農業経験をする機会が少なくなっており、土に触れ、農業体験ができることは子ども達や地域にとっても良い取り組みとなっている。

例年は各委員と子どもたちとで行っていた苗植えも、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大によって学校が休校中だったため、行事を一緒には行えなかったが、８月下旬に子どもたちがツル返しを行い、１０月下旬には収穫を行った。

イモ掘りでは中学生も参加し、小中学生が交流しながら和気あいあいとした中での行事となった。収穫したさつまいもは給食の食材として活用され、子どもたちの食育にもつながっている。

実際の取り組み面積は豊野町において１，０４７㎡であった。

６　課題と今後の方針等

今後は豊野町だけでなく、宇城市全体（各旧町）での取り組み及び、その面積の拡大を図っていきたい。

「人・農地プラン」の実質化と農地利用の集積・集約化の推進

農委会名：美里町農業委員会

１　地域の概要

本町は、熊本県のほぼ中央に位置しており、熊本市中心部から南東へ約３０㎞の距離にある自然豊かな地域である。

地形は山岳丘陵部が多く、総面積１４４．０３㎢の約４分の３を森林が占める典型的な中山間地域である。西部地区に一部平坦地がみられるが概して宅地や農地は少なく、住宅地等は地域を東西に横切る国道２１８号線をはじめとする主要道路に沿って点在し、農地もその大部分が丘陵地や傾斜地で、棚田等として利用されている。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　１０名（うち、認定５人、女性１人）
(2) 推進委員数　１７名（うち、認定２人、女性０人）
(3) 事務局体制　　３名（専任２人、兼任１人）

３　掲げた目標

【地域における農業の継承】

農業従事者の高齢化に伴い、離農や規模縮小が発生してきており地域担い手の確保が困難な状態になっている。

そのため、人・農地プランの話合いや各集落の課題・問題等について、協力し克服していく。

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

美里町では、１３地区５４集落で人・農地プランの実質化に向けた話合いを計画している。令和２年度中に８集落で話合いを行い、地域の農業の将来について話合いを行った。

話合いは、地図や各種制度の説明を交えながら中心経営体の方々と共に行った。

５　取り組みの成果

農家全体の高齢化が進むなか、担い手不足や働き手が増えないことが遊休農地増加の原因としてあげられる。

そのため話合いでは、地域の認定農業者や新規就農者等の担い手が中心となり最低限の維持管理を行い、遊休農地の発生防止に努めるという結論に至った。

６　課題と今後の方針等

農業従事者の高齢化に伴い、認定農業者やその他農業者による離農や規模縮小が発生してきており、地域農業担い手の確保が困難な状態になっている。

そのため、若年層による新規就農に対しては国、県においても支援等が設けられているが、実際の対象者は少なく、定年退職後の就農について取り組みやすいような支援策を設け、地域の担い手の確保を図る必要がある。

みふね農地利用最適化の推進運動

農委会名：御船町農業委員会

１　地域の概要

御船町は、熊本市の東南東に位置し、東西約２０㎞、南北に約１０㎞に広がり、平坦地域と山間地域に大別でき、その間を緑川、御船川、矢形川が流れている。

平坦地域はまとまりのある水田地帯と御船原台地、豊秋台地、高木台地からなり、山間地域は阿蘇外輪山の南西斜面により構成される。また、九州縦貫自動車道「御船インターチェンジ」、九州中央自動車道「小池高山インターチェンジ」、「上野吉無田インターチェンジ」を有し、全国でも珍しい３つのインターチェンジがある九州の大動脈としても注目されている。

農用地区域については約１，３７３．２ha であり、その現況利用の内訳は農地１，２９２．２ha、採草放牧地７３．８ha、農業用施設用地７．２ha である。農業構造については、熊本市近郊ということで兼業化が進むことにより、土地利用型農業を中心とした農業形態である。

また、中山間地域では担い手不足による農地の遊休化が深刻化している。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１４人（うち、認定８人、女性１人）
⑵ 推進委員数　１０人（うち、認定２人、女性０人）
⑶ 事務局体制　　３人（兼任３人）

３　掲げた目標

平成３０年１２月に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を基に、その実現に向けて取り組んでいく。

⑴ 担い手への農地の集積・集約化
【新規集積目標面積】　１５ha
⑵ 耕作放棄地対策
【解消目標面積】　　２ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

⑴ 農地の集積・集約化

農地利用最適化実践チームの集積・集約化担当を中心に農地の貸し借りに関する周知を行った。

⑵ 耕作放棄地対策

８月に実施した農地利用状況調査の結果を基に、農業委員会及び事務局で現地調査を行い解消農地や新規遊休農地を確認すると共に、地図やデータに記録し、所有者にあっせん等の指導を実施した。また、再生が困難と見込まれる耕作放棄地（Ｂ分類）については、非農地化を推進することで、耕作放棄の解消を図った。

５　取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

【集積実績】　６３ha（新規実績：４５ha）

(2) 耕作放棄地対策

【非農地通知発出面積】　２．６ha

【現地確認の様子】

６　課題と今後の方針等

農業者の高齢化等による後継者不足と農産物価格低迷による生産意欲の減退、さらに中山間地域においては鳥獣被害による耕作困難地の増加等により、耕作放棄地が増えている。

一時的に解消を図っても、前記の理由から継続的・安定的な解消に繋がりにくいため、なお一層農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地の状況把握並びに解消対策に取り組んでいく。

かしま遊休農地解消活動と担い手への集積活動

農委会名：嘉島町農業委員会

１　地域の概要

嘉島町は東部に一部丘陵地を有するものの、殆どが平坦地区であり、普通作を中心に農業経営が進められている地域である。

なお、地域によっては施設園芸（いちご、トマト）が盛んに行われている。

農業振興地域の農地は７７８．９ha であり、そのうち農用地区域は６９３．４ha となっている。

区画整理事業の施行により、町全体において都市化が進み、今後益々農地の減少が進む傾向にあるため、遊休農地を無くし、優良農地の確保を進めていくことが課題である。

また、それらの優良農地を担い手へ集積し、より効率のよい農地の利用を進めていく必要がある。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　１７人（うち、認定９人、女性２人）

(2) 事務局体制　　３人（専任３人）

３　掲げた目標

(1) 遊休農地解消活動（農地パトロール）

(2) 担い手への農地集積の取り組み

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 遊休農地解消活動（農地パトロール）

環境美化と遊休農地の解消を目的に農業委員１７名と事務局３名の計２０名で、２班に分かれて、重点地区を中心にパトロールを実施した。遊休状態が解消されていない農地の現状と耕作放棄地の把握を行い、今後の方針を検討した。

⑵ 担い手への集積活動

本町では、平成２７年度に、各地区に存在していた営農組織を統合させる形で大規模な農事組合法人「かしま広域農場」が設立された。今後はその「かしま広域農場」やその他の認定農家への集約を図っていくことが必要である。

そのための活動として、農業委員会では、利用権設定をしていない農地の所有者や貸借期間の満了を迎える農地の所有者などに対して、担い手への利用権設定を促している。

５　取り組みの成果

⑴ 遊休農地解消活動（農地パトロール）について

農地パトロールの結果、新規の遊休農地及び耕作放棄地が１１，６３４㎡見つかった。耕作放棄地の内３，５５８㎡は農業委員の活動により農地法第３条の許可申請にて新たな担い手へ所有権移転ができ耕作放棄地解消に繋がった。

⑵ 担い手への農地集積の取り組みについて

新たに農地を貸したい所有者や貸借期間の満了が近づいた所有者に対しては、農地中間管理事業の活用を働きかけ、将来の面的な集積を見据えた権利設定を進めている。令和２年度（２０２０年度）の農地中間管理機構を活用した貸借件数は５１件（約５．１ha）となっている。

６　課題と今後の方針等

⑴ 遊休農地の解消活動について

草刈り等の保全管理をされている農地については、今後作付け再開出来るように指導していく。

なお、遊休化している農地に関しては、事業等を活用しながら再生作業を行なっていく。

⑵ 担い手への集積活動について

今後も農地中間管理機構を活用した利用権設定を進めるとともに、５年後、１０年後の将来を見据えた人・農地プランの作成を進めていく。

ましき農地利用最適化の推進運動

農委会名：益城町農業委員会

１　地域の概要

益城町は、熊本県のほぼ中央北寄りに在り、南部山麓一帯には中山間農地、中央平坦部には水田地帯、そして北部台地には畑地帯が展開している。特に北部台地の畑地域では、瓜類を主とした施設園芸の取り組みや甘藷栽培が盛んに行われ、県下でも有数の台地を形成している。

平成２８年に発生した熊本地震により、農地や用排水路が被災した。耕作できない状態が続いたが、現在は復旧が進んでおり、元に戻りつつある。

農業就業者の高齢化、担い手不足、兼業化の進展等様々な問題を抱えているため、今後は、高効率・高付加価値の農業経営の推進、計画的な農地集約化の推進、新たな担い手の受け入れ・育成等に取り組んでいく必要がある。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１４人（うち、認定８人、女性０人）
⑵ 推進委員数　１６人（うち、認定９人、女性０人）
⑶ 事務局体制　　４人（専任３人、兼任１人）

３　掲げた目標

⑴ 担い手への農地の集積・集約化
【集積目標】　新規実績：１９２ha
⑵ 遊休農地解消面積
【解消目標】　　１．４５ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

口頭契約を結んでいる事例が多く見受けられることについては、引き続き町農政担当が行っている転作関係書類発送時に、利用権設定及び農地中間管理機構を利用した賃貸借契約の手続きの案内を同封し周知を行い、利用権の設定をするよう促した。

遊休農地対策として、農業委員及び推進委員において、新たな遊休農地の発生を未然に防ぐよう平時からの農地パトロールを増加し発生の未然防止に努めた。

また、利用状況調査においては、農業委員・推進委員・事務局（２名）にて２度にわたり現地確認を行い、意向調査や委員による耕作適任者の選定により遊休農地の解消を行った。

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

⑴ 令和２年度の担い手への農地の集積・集約化
【集積実績】　２６０ha（新規実績：１３３ha）
高収益作物次期作支援交付金の影響もあり、口頭契約になっていた畑の貸し借りが

解消したことで集積面積が増加した。

貸したい等要望があった農地については、農地の所在する地区の農業委員、推進委員により新たな耕作者を見つけ集積を促進した。

(2) 遊休農地解消面積

【解消実績】　５．１ha

解消が可能と思われる遊休農地に対して重点的に通知し、解消を促した。

解消できた農地については、農業委員、推進委員により耕作者を見つけ営農再開につなげた。

今年度も農地パトロールを日常的に行うことで遊休農地の新規発生を抑制した。

【解消前】

【解消後】

６　課題と今後の方針等

当町の集積面積は増加傾向にあるが、高齢化による担い手の減少が進行していることもあり、今後は集約にも注力し、より効率的な営農を推し進める必要がある。

遊休農地の解消についても、同様の理由により、解消を行ったとしても翌年度にはまた新たな遊休農地が発生している状況である。

抜本的な解決を図るためにも、人・農地プランに沿った農業委員及び推進委員を中心とした集落単位での協力体制を再構築する必要があると考える。

こうさ農地利用最適化推進運動

農委会名：甲佐町農業委員会

１　地域の概要

甲佐町は、熊本県のほぼ中央に位置し町の中心部を一級河川緑川が貫流するなど豊かな自然環境と豊富な水を活用して、農業を中心として発展してきた。

本町の農業の特徴としては、中山間地域と平坦地域の２つの地域が存在しており、中山間地域では地域性を生かした農業、米、花木、果樹等の栽培が行われてきた。

また、平坦地域では肥沃な大地と豊かな水の恵みを受け、米、麦、大豆の土地利用型農業に加えて高収益性の花き・花木、ニラ、スイートコーンが栽培され、この作物については県内でも有数の産地となっており、本町の特産品として位置付けている。

今後の課題としては、農業従事者の高齢化が徐々に進んでおり、３人に１人が７０歳以上という状況となっているため、担い手への農地の集積、集約化をどのように進めていくかが重要である。

併せて中山間地域では、若者の流失に伴い、担い手不足や有害鳥獣による被害の発生も年々増加傾向であるため、その対策や耕作放棄地の抑制など農地を利用しやすい環境づくりをどのように進めていくかが課題となっている。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１４名（うち、認定１０人、女性２人）
⑵ 推進委員数　１１名（うち、認定７人、女性０人）
⑶ 事務局体制　　４名（専任３人、兼任１人）

３　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

⑴ 農地の集積・集約化の推進
【本年度目標】　７２．０ha
⑵ 非農地化の推進
【本年度目標】　１０．０ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

⑴ 農地の集積・集約化の推進

掲げた目標を達成するため年度当初の農業委員会総会において各委員へ農地集積の周知や活動地区の分担を行った。

具体的な活動内容としては、農地のパトロールによる現状の把握を行いながら集積が可能と思われる農地については、受け手の掘り出しを行いながら、農地の集積に努めた。

その他、利用権設定の更新時期を迎えた農地についてはできるだけ円滑な更新へと繋がるよう農業委員、農地利用最適化推進委員が手分けし、農地所有者及び耕作者を訪れ、更新手続きを行った。

⑵ 非農地化の推進

管内農地全筆１，６２７ha の利用状況調査を実施し、荒廃が確認された農地を農地管理部会により再度調査を行い、非農地判断を行った。

また、非農地証明願も随時受付を行い、農地管理部会での現地確認時等に併せ非農地判断を行った。

【人・農地プラン検討会議】

【非農地判断現地確認】

５　取り組みの成果

⑴ 本年度の集積実績　３６．５ha

達成率　５０．７％

成果としては、集積目標面積７２ha に対し集積実績３６．５ha で、５０．７%の達成率となった。

⑵ 非農地通知書の発送　７．１ha

達成率　７１．０％

令和２年度農地利用状況調査により、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が約２２．６ha あり、特に荒廃が進んでいる農地を、農地管理部会により現地調査を実施した。その後、農業委員会定例総会に諮り、約７．１ha の非農地通知書を発送した。

６　課題と今後の方針等

今後、農業者の減少や高齢化に伴い、耕作できなくなる農地が出てくることが予想されるため、新規就農者の把握や規模拡大を希望する農家の把握など情報収集活動や地域活動の強化を図りながら、農地の利用集積も努めていく。

また、農地への再生が困難と見込まれる荒廃農地も発生することが予想され、今後も守る農地と守れない農地の区分わけを行い、守れない農地については非農地化を推進していく。

その活動の主体としては、農業委員、農地利用最適化推進委員が連携した農地利用最適化実践チームを編成し、このチームごとに担当地区の農地利用の最適化活動に努める。

やまと農業・最適化推進運動の取り組み

農業委員会名： 山都町農業委員会

１　地域の概要

本町は熊本県の東部に位置し、その面積は５４４．８３㎢と県内自治体で３番目の面積を誇る。

阿蘇南外輪山から九州山地の脊梁までを圏域に、起伏に富んだ独特の渓谷を形成しており、標高は３００m～９００mの豊かな自然を中心とした中山間地域にある。

多くの集落では農地が点在している条件不利地域であるが、将来の集落の農地を保全するため、人･農地プランにおける担い手を支援するとともに集落営農を推進している。

また、本町は有機農業の先進地でもあり、安心・安全な農産物を生産する環境保全型農業に積極的に取り組んでいます。米、茶、栗、トマト、キャベツ、ブルーベリー、椎茸やタケノコなどの農産品が有名である。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１９名（うち、認定１０人、女性３人）
⑵ 推進委員数　２８名（うち、認定１２人、女性０人）
⑶ 事務局体制　　５名（兼任２人、専任３人）

３　掲げた目標

⑴ 農地集積の目標　　：５．０ha（新規）
⑵ 遊休農地の解消目標：２．５ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

⑴ 農地利用の最適化を推進するため、町内を８区域に分けて農地利用最適化実践チームを編成し、目標達成に向け、年間を通してその達成に向けてチームごとに計画から実践までを行うことを目標に掲げたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で思うように活動できなかったものの、口頭契約の解消に向けた利用権設定の推進、中間管理機構の活用の周知に努めた結果が集積の実績に繋がった。

また、耕作放棄地の解消に向けて、１１月～１２月に農業委員会による農地パトロールを行う計画だったが、県や町の感染症対策ガイドラインに従って進めたため、３月末までの期間を要し実施した。

・　農用地の転用状況の現地確認等
・　農業経営基盤強化促進法による利用権設定農地等の確認。

⑵ 新型コロナウイルス感染症の対策等で活動制限を余儀なくされた年だったが、改選年度で新任委員もいる（農業委員７人、推進委員１６人が新任）ことから、研鑽活動の一環として、委員の資質の向上と委員会の適切かつ円滑な運営、活動の強化に資することを目的として、感染症対策ガイドラインの指針に従いながら、熊本県、県農業会議や県農業公社から講師を招き研修会を実施、以降の活動に寄与することとした。

改選：令和２年７月２０日（任期：令和５年７月１９日）

	第１回 題目：農業委員・推進委員の役割について 人・農地プランについて　ほか 講師：熊本県、熊本県農業会議 日時：令和２年１０月９日（金） 午後１時３０分～午後３時００分 参加：農業委員、推進委員　３７名
	第２回 題目：農地中間管理機構の農地売買等事業について　ほか 講師：熊本県農業公社 日時：令和３年２月９日（火） 午後１時００分～午後２時００分 参加：農業委員、推進委員　４５名

５　取り組みの成果

(1) 農地集積の実績　　：１０２．８ha

(2) 遊休農地の解消実績：　　０．８ha

農地パトロールを実施した後は、現状と課題を整理するとともに、事後指導の対応等について協議した。

口頭契約農地や新規就農者等の耕作、また荒廃農地など状況把握についても現地確認を行い、助言や営農指導を実施。今後も継続した活動を図る。

【農地パトロール、耕作放棄地現地確認の様子】

６　課題と今後の方針等

中山間地域における農業を取巻く情勢は、農業者の高齢化・後継者不足・有害鳥獣被害、並びに耕作放棄地の増加など、以前にも増して大変厳しい状況になってきている。

このような中、集落営農や地域全体で農地の維持や保全・管理のための取組みを推し進めていくこと。

併せて、農業者が高齢化していくなか老後に安心・安定した生活が出来る基盤を築いていく体制づくりが必要と思われる。

農業委員会及び関係機関の連携した総合的な取り組み、また農地利用最適化実践チームの有効的な活動が、これからの農地保全や農業生産及び生活基盤づくりに繋がるものと考える。

あらお非農地化推進運動

農委会名：荒尾市農業委員会

１　地域の概要

荒尾市は、熊本県の最北端に位置し、東に小岱山を望み西に有明海が広がり、温暖な気候に恵まれ果樹栽培が盛んである。小岱山の山間部にみかん栽培、なだらかに広がる丘陵地には梨の栽培が行われている。有明海に注ぎ込む関川、菜切川、浦川の河川沿いの上流部谷間に田畑が点在し、下流部に圃場整備をした水田地帯が広がる。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１４人（うち、認定１１人、女性２人）
⑵ 推進委員数　　６人（うち、認定５人、女性０人）
⑶ 事務局体制　　４人（専任３人、兼任１人）

３　掲げた目標

管内全農地面積１，７９７ha（１８，８７６筆）に対し、全ての農地の利用状況調査及び非農地調査を実施し、非農地判断を行う。また、農振農用地内の農地についても農政部局側と打合せの上、非農地化を検討する。

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

平成２５年度から農業委員会において農地法上の「農地」に該当するか否かを仕分ける取り組みを支援する用途転換促進事業を実施し、復元が不可能と見込まれる耕作放棄地について、農業以外の利用を志向する「非農地化」を促進する。

市内６地区の内、平成２５年度に２地区実施、平成２６年度に２地区、平成２７年度に３地区、平成２８年度からは毎年、全地区を実施した。

５　取り組みの成果

管内全農地面積１，７９７ha（１８，８７６筆）に対し、全ての農地の利用状況調査を実施した結果、Ａ分類３２１．２ha（３，９８１筆）、Ｂ分類１６．２ha（１２２筆）の判定を行い、Ｂ分類判定全てに非農地通知（所有者８１名）を発送した。なお、発送した所有者８１名に対して、「非農地判断された農地について、地目変更まで希望する者には、農業委員会が一括して法務局へ地目変更申請を行う」旨を併せて

通知したところ、所有者２８名からの申出があり、その全ての申出について地目変更申請を法務局に提出した。

６　課題と今後の方針等

毎年、着実に成果も出ている。

令和２年度は、農振農用地区内の「非農地化」についても農業振興地域整備計画等の見直しに合わせ、農政サイドと協議した。現在も農用地区内の非農地化について検討を継続しており、今後も農政サイドとの厳密な打合せが必要である。

たまな農地利用最適化推進運動

農委会名：玉名市農業委員会

１　地域の概要

本市は熊本県西北部に位置し、南北の距離は約１７㎞、南西は約１４．５㎞、市域の面積は１５２．５５㎢である。

有明海、菊池川、小岱山及び金峰山系の山々等の豊かな自然や数多くの歴史的資源に恵まれており、産業面では米をはじめとする野菜、果物などの農産物や海苔・アサリなどの水産物の生産が盛んである。

農業構造については、近隣の市町へ通勤が利便化して兼業が進み、恒常的勤務による安定兼業農家が増加したが、最近一層の兼業の深化によって土地利用型農業を中心とした農業の担い手不足が深刻化し、また施設型農業については、規模拡大が進んでいる。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１９人（うち、認定１２人、女性２人）
⑵ 推進委員数　１９人（うち、認定１０人、女性１人）
⑶ 事務局体制　　９人（専任９人）

３　掲げた目標

遊休農地の解消面積　3ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

８月から９月にかけて、地元農業委員及び農地利用最適化推進委員により遊休農地の現地調査及び訪問調査を実施。その調査結果を取りまとめ、１０月から１１月にかけて農地の利用意向調査を実施した。

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

遊休農地の現地調査及び訪問調査、利用意向調査の結果、約２．８ha の遊休農地について、非農地化も含めて解消した。

６　課題と今後の方針等

新型コロナウィルスの感染拡大の影響で、今年度農政部局において予定していた「玉名市人・農地プラン実質化に伴う地域話合い活動」の実施が書面でのアンケート調査に変更となった。直接の話し合いの場は持てなかったが、そのアンケート結果等を踏まえて、増加傾向にある耕作放棄地の解消や農地利用の最適化の推進に向け、市、各関係機関、各団体等と連携して取り組んでいく。

ぎょくとう農地利用最適化推進運動

農委会名：玉東町農業委員会

１　地域の概要

本町は、熊本県の北部、玉名郡の南東部に位置し、東は熊本市、北は山鹿市、玉名市及び和水町、西は玉名市、南は熊本市及び玉名市に接している。周囲を山に囲まれて中央が盆地となっており、中央部から北西に向かって木葉川が流れ、菊池川に合流している。

田畑、山林の割合が多く、産業は農業が主体で、町南部は、隣接する熊本市及び玉名市とともに金峰山麓オレンジベルトを形成するみかんの中核的生産地で、他にもナシ、すいか、ハニーローザなどの生産も盛んである。

しかし、農業従事者の高齢化、担い手不足などで遊休農地が進み、有害鳥獣の被害が多くなる一方、農地集積等、農地の有効活用ができてない。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１１人（うち、認定６人、女性２人）
⑵ 推進委員　　１１人（うち、認定８人、女性０人）
⑶ 事務局体制　　３人（専任１人、兼任２人）

３　掲げた目標

山間部で栽培されていた樹園地が、生産者の高齢化や後継者不足により、営農が行われなくなり、農地が荒廃し、原野、山林化している状況である。

そのような中、各委員が自主的に活動し荒廃農地の解消に努めるとともに、農地として復元が不可能な場合は非農地化を推進する。

４　目標達成に向けた取組み（運動）内容

非農地化については、現地確認を行い、所有者の状況や意向を確認したうえで、非農地化しても支障が出ないよう留意して実施している。

５　取り組みの成果

農業委員と農地利用最適化推進委員の連携協力を高めるため、合同会議を催し全体及び担当地区の協議で、荒廃農地の状況などを各委員が意見を出し合い情報共有を行ったうえで、農地確認の実施を行っている。

非農地化の取組については、毎年行っており、今後も継続していく予定。

【現地確認】

【机上での確認作業】

6　課題と今後の方針等

農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携を図りながら遊休農地の判断を行った。

現状としては、農業者の高齢化や担い手不足による荒廃農地が増加している。

今後は、遊休農地の発生防止やその解消、また、担い手への農地の集積を推進していくため、互いに連携を図りながら、農地利用の最適化の推進に努めていく。

なごみ遊休農地解消事業

農委会名：和水町農業委員会

１　地域の概要

和水町は、熊本県の北西部にあり、福岡県との県境に位置する。南北約１９㎞、東西約９㎞、面積９８．７５㎢の中山間地帯である。

山間部では、みかん、ブドウ等の経営が行われ、平坦部では、主作物である水稲の外、スイカ、いちご、ナス等の施設園芸が盛んである。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　１１人（うち、認定７人、女性２人）
(2) 推進委員数　１７人（うち、認定６人、女性０人）
(3) 事務局体制　　２人（専任２人）

３　掲げた目標

遊休農地の解消　2ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

熊本市の農業法人が、和水町内で晩白柚の栽培を希望しており、農地紹介の相談があり、本会で条件に合う農地の仲介を行った。

５　取り組みの成果

熊本市へ近い農地を紹介し、法人が希望する耕作条件に合う農地を一緒に検討した。

高齢化により農地の賃貸借の希望が多い地区で話がまとまり、とりあえず４筆、５５ａの賃貸借契約が成立した。将来的には、3ha まで耕作面積を増やしたい意向。

【植栽された晩白柚（苗）】

６　課題と今後の方針等

農業者の高齢化と新規就農者の減少による遊休農地が増加している。地元の農業委

員や担当地区の農地利用最適化推進委員と協力し、認定農業者等の地域の担い手や農業法人への集積・集約を進めるとともに、新規就農者の確保にも努め、農地の有効利用を図って行く。

非農地化の実施

農委会名：南関町農業委員会

１　地域の概要

南関町は、熊本県の北西部に位置する四方を山に囲まれた丘陵台地にあり、稲作を主体とした農業が中心であることから、近年では、ヒノヒカリ主体の米作りが定着し、銘柄の確立を目指している。

また、一部の農家においては施設園芸を導入した複合型の農業が営まれている。

今後土地利用型農業においては、農用地の集積、集約化の促進を図り経営規模の拡大によるコスト低下及び品質向上を図る。また、農業所得の確保を図るため、ナス、いちご、トマト、バラ等施設園芸の拡大に努める。

さらに、土地利用型農業、施設型農業相互間において労働力の提供、農地の貸借等において役割分担を図り、地域複合として農業の発展を目指し、基盤となる優良農地の確保を図り、農業振興地域整備計画に則した秩序ある土地利用を目指す。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１１人（うち、認定８人、女性２人）
⑵ 推進委員数　１１人（うち、認定６人、女性０人）
⑶ 事務局体制　　２人（専任１人、兼任１人）

３　掲げた目標

非農地化の推進

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

本町の農地台帳面積約１．９９６ha に対し、再生利用が困難と見込まれる農地が約３１４ha となっており、農業者の高齢化や減少などによる、耕作条件が悪い農地のさらなる荒廃化が懸念されることから、再生利用が困難と見込まれる農地の適正な処理が必要であると考え非農地化を推進した。

【再生利用が困難と判断された農地】

５　取り組みの成果

３６筆、３５，０３１㎡の非農地判断を実施。（うち、５筆、６，２０３㎡の非農地通知を発出した。）

６　課題と今後の方針等

今後、さらに農業者の高齢化や兼業農家の減少による農地の荒廃化が懸念されるなかで、農地への復元が困難な農地、また農地としての利用の見込みがない農地の非農地化を推進すると同時に、町など他団体と協力し、農業者の育成、担い手への農地の集約・集積、基盤整備などを推進することにより、後世に残すべき農地に対して注力することが必要である。

ながす人・農地プラン実質化の取組み

農委会名：長洲町農業委員会

１　地域の概要

長洲町は有明海に面し、平坦部が主な地形となっており、圃場整備地区、水田地域においては、水稲、小麦、大豆の土地利用型農業が行われている。また、一部の山間地においては、葉タバコ、果樹の栽培も行われている。

併せて、ミニトマトや丸トマトの施設園芸作物やなす等露地野菜の栽培も行われている。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１０人（うち、認定６人、女性２人）
⑵ 推進委員数　　８人（うち、認定０人、女性０人）
⑶ 事務局体制　　３人（専任１人、兼任２人）

３　掲げた目標

長洲町人・農地プランの実質化に向け、地域農業に精通している農業委員会委員の意見を参考に、地域の実情にあったプランの区域設定を行うことで、農地の所有者及び耕作者に実施するアンケート調査や区域の話合いに積極的に携われるよう、所管課である農林水産課と農業委員会が連携、協力を行っていく。

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

長洲町人・農地プランの実質化に向け、所管課である農林水産課が事前に計画を作成した段階で、農業委員会委員と会議の場を設定し、委員に人・農地プランの制度内容を改めて理解してもらい、地域の実情等について意見交換を行うことで、実態に即したプランの区域設定等の作成に協力した。

区域設定後のアンケート調査回収等の人・農地プランの実質化に向けた取組みに積極的に携わった。

【人・農地プラン検討委員会に参加及び意見交換の様子】

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

人･農地プランの実質化に向け、制度内容を理解し今後の農業委員会としての、連携、協力体制の整備が進められてきた。人・農地プランに係るアンケート調査の回収に伴う戸別訪問により、７０％を超える回収率の向上に繋げることができた。

また、令和３年度からは地域の話合いに積極的に参加し、地域でのコーディネータ役として、委員活動を重視していく。

６　課題と今後の方針等

令和３年度は､人･農地プランの実質化に向けた動きが活発になると考えられるため、農業委員会として、所管課である農林水産課と連携・協力を深め、積極的に携わって行く必要がある。その為、座談会の準備や地域の話合い等には積極的に参加し、地域に精通している農業委員会委員の活動が重要になっていく。

やまが農地利用最適化推進運動

農委会名：山鹿市農業委員会

１　地域の概要

本市は熊本県の北部に位置し、北は福岡県、大分県、東は菊池市、南は熊本市、玉東町、西は和水町にそれぞれ接している。

農地は中山間地から平地へと広がり、それぞれの地域において米、繁殖牛、野菜等の複合経営やスイカ、メロン、いちご等を中心とした施設園芸、また、米、麦、大豆等の普通作物や肥育・酪農等の専業経営がなされており、農地の利用状況や営農類型が異なっており、地域の実態に応じた取り組みを推進し、それに向けた対策の強化を図ることが求められている。

特に、中山間地においては栗などの果樹やタケノコなどの特用林産物等を中心とした農業経営体が多く、担い手の高齢化、減少が進んでおり、遊休農地の発生が特に懸念されていることから、その発生防止、解消に努めていく必要がある。

一方、平坦地では土地利用型の米、麦、大豆等の普通作物や飼料稲や飼料用米等の飼料作物、その他たばこ等の工芸作物の栽培が占めていることから、担い手への農地利用の集積・集約化にむけ、農地中間管理事業を活用しながら取り組んでいく必要がある。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１４名（うち、認定１３名、うち女性２名）
⑵ 推進委員数　１９名（うち、認定５名、女性０名）
⑶ 事務局体制　１０名（専任６名、兼任４名）

３　掲げた目標とその達成に向けた取り組みの内容

⑴ 担い手への農地の集積・集約化
【新規集積目標面積】　８０ha
⑵ 耕作放棄地対策
【解消目標面積】　５３．２ha
⑶ 農業者年金の推進
【加入目標者数】　７名

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

⑴ 担い手への農地の集積・集約化

市内の認定農業者は５４５経営体で、農地所有適格法人５２組織あり、２２組織が集落営農に取り組んでいる。農業委員会として、関係機関と連携を取りながら農地集積を積極的に行い、効率的な農地の活用を図っている。

⑵ 耕作放棄地対策

管内の耕作放棄地は、利用状況調査の実施により新たに見出したものも含め、約４

７．６haのＡ分類の農地を確認し、所有者等に利用意向調査を実施した。

調査の際に耕作放棄地解消緊急対策事業等の周知を行うとともに、多面的機能事業に取り組む組織の協力も得ながら解消に努めた。また、Ｂ分類の農地については、利用状況調査に併せ現況を確認した。

(3) 農業者年金の推進

農業者年金の加入推進のため、研修会への参加を行い、地区別に班を編成し、戸別訪問を実施した。

【農地の利用状況調査】

【非農地判断の現況確認】

５　取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

令和２年度の担い手への新規集積面積は、２２７．０haであった。

内訳は、個別経営体及び農地所有適格法人等への設定１８７．２ha、中間管理機構を通じた設定６８．３haであった。

(2) 耕作放棄地対策

令和２年度の耕作放棄地解消面積は、１３．３haであった。

内訳は、市の広報誌等を活用し、耕作放棄地解消事業等の制度の周知を行うとともに関係機関との連携活動により解消した面積０．７ha、自主再生により解消した面積１２．６haであった。また、復元利用が不可能と見込まれる農地については、約２０．３haの所有者等に非農地通知書を発送した。

(3) 農業者年金の推進

農業者年金の加入目標者数７名に対し、１０名の新規加入を達成することができた。

５　課題と今後の方針等

令和２年度に実施した利用状況調査は、関係機関と連携を図りながら遊休農地の分類を行った。

今後も遊休農地の発生防止やその解消、また、担い手への農地の集積を推進していくため、互いに連携を図りながら、農地利用の最適化の推進に努めていく。

農地利用最適化の推進

農委会名：菊池市農業委員会

１　地域の概要

菊池市は平成１７年３月に４市町村（菊池市・七城町・旭志村・泗水町）が合併してできた「豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまち」である。

熊本県の北東部に位置し、豊かな水資源と肥沃な大地を生かした農林畜産業を基幹産業としており、特に畜産業においては全国有数の算出額を誇っている。

菊池米・水田ごぼう・いちご・メロンなどの農産物も豊富にあり、中でも「七城のこめ」は、日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて最高評価である「特Ａ」を毎年獲得している。

また、市独自の安全・安心を示す「菊池基準」を設け、農林畜産物をインターネットショップ（菊池まるごと市場）により、全国に発信、販売している。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１９人（うち、認定１０人、女性５人）
⑵ 推進委員数　３０人（うち、認定２０人、女性１人）
⑶ 事務局体制　７人（専任４人、兼任３人）

３　掲げた目標

⑴ 担い手への農地利用の集積・集約化
　新規集積目標面積　２００ha
⑵ 耕作放棄地対策
　解消目標面積　5ha
⑶ 新規参入の促進
　参入目標　１０経営体

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

⑴ 担い手への農地利用の集積・集約化

経営の廃止・縮小を希望する農業者が所有する農地や利用権設定期間が満了する農地等をリスト化し、それを基に担当地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員による受け手へのマッチングを実施した。

区画・形状・作業効率等の条件面から受け手を見つけ難い中山間地域の農地については、簡易な基盤整備事業の活用と併せて集落営農の組織化・法人化を推進するなど、地域の実情に応じた取り組みを行った。

⑵ 耕作放棄地対策

農業委員及び農地利用最適化推進委員が日頃から農地の巡回パトロールを行うとともに、事務局職員との調査を併用する。

農業委員及び農地利用最適化推進委員が個別に意向調査を実施し、遊休農地の解消

に努めた。

(3) 新規参入の促進

熊本県新規就農支援センターや市農政課、ＪＡ等の関係機関・団体と連携しながら新規就農希望者向けの相談会を開催するとともに、担当地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員による個別相談・農地情報の提供等を行った。

５　取り組みの成果

(1) 担い手への農地利用の集積・集約化

新規集積面積は２２０haとなり、目標達成率は１１０％であった。また、全体の集積面積は３，３５１haと８５．９％となった。

(2) 耕作放棄地対策

解消実績は、０．７haであり、目標達成率は１４．０％であった。

(3) 新規参入の促進

新規参入者は１１経営体で、目標達成率は１１０％であった。

６　課題と今後の方針等

(1) 担い手への農地利用の集積・集約化

農地利用に係る意向把握・地図による現況把握（耕作状況の見える化）・農地利用の方針策定（中心経営体への農地集積）等、「人・農地プラン」の実質化に向けた様々な活動へ農業委員・農地利用最適化推進委員が積極的に関与することによって、最終目標である「集積率８０％」の達成を目指す。

(2) 耕作放棄地対策

山間地・中山間地における農業者の高齢化や後継者不足が顕著であることから、更なる遊休農地の発生が懸念される。

(3) 新規参入の促進

関係機関・団体との連携を図りながら、引き続き新規就農希望者の受入体制の強化に努めるとともに、農地・資金・営農技術等就農後のフォローアップにも注力することによって、次代の担い手の育成・確保につなげていく。

人・農地プランの実質化について

農委会名：合志市農業委員会

１　地域の概要

本市は、県都熊本市の北部に位置し、総面積５㎢キロ（東西１２㎞、南北８㎞）となっている。農業は、菊池台地の水利用による畑地帯と小河川を利用した水田地帯があり、地域の特性を活かした酪農・施設園芸・水稲・葉タバコ等を基幹産業として活発な農業生産活動が行なわれている。

しかしながら、農家の高齢化・担い手不足による減少など農業を取り巻く現状は、大変厳しい状況にある。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数１３人（うち、認定８人、女性４人）
(2) 推進委員数２２人（うち、認定１１人、女性０人）
(3) 事務局体制　４人（専任４人）

３　掲げた目標

合志市市内全地区における人・農地プランの実質化

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

令和３年１月、農政課と連携し、人・農地プラン実質化に向けた代表者の話合いを開催。本来であれば地域の農業者全体に声をかけるべきではあるが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、地元の農業委員・農地利用最適化推進委員及び法人の代表者など、対象者を絞り開催した。参加者以外の担い手農家からの意見集約については、郵送にて農地引受意向調査を実施し、その中に地域における課題等について記載する自由記載欄を設け意見の集約を行なった。

【令和３年１月２２日開催　人・農地プランの実質化に向けた代表者の話合いの様子】

５　取り組みの成果

４日間、７回に分け合志市内全地区において話合いを開催し、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力もあり、実質化された人・農地プランを作成することができた。

６　課題と今後の方針等

人・農地プランの実質化は目標ではなく、今後の地域の農業を考えるための手段であるので、実質化して終わりではなく地域の座談会等で有効活用していただくべく周知していく必要がある。

おおづ耕作放棄地解消活動

農委会名：大津町農業委員会

１　地域の概要

大津町は熊本市の東方約１９㎞、阿蘇山との中間に位置しており、阿蘇外輪山西部に連なる広大な山林原野地帯と、それより続く緩やかな傾斜をなして広がる北部畑地帯、阿蘇山を源として東西に貫流する白川の豊かな流れによって形成された肥沃な水田地帯の中部平野、阿蘇外輪山南部から熊本空港へと連なる南部畑作台地から形成されている。

いずれも、地域の特性を生かした水稲、麦、甘藷、野菜、酪農、肉用牛、養豚、花きなど多くの農業生産活動が行われている。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　１２人（うち、認定７人、女性３人）
(2) 推進委員数　１７人（うち、認定４人、女性０人）
(3) 事務局体制　　３人（専任２人、事務補助１人）

３　掲げた目標

耕作放棄地解消面積　１．５ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

町内の大字毎に農業委員と農地利用最適化推進委員とでチームをつくり、割り当てられた地域を巡回して利用状況を確認し、事務局へ報告を行った。

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

農地へ再生された面積が１ha ほどあったが、それ以上に荒廃農地の発見があったため、面積を減少させることができなかった。

６　課題と今後の方針等

現在荒廃化している農地は日照不足や排水不良など悪条件の農地が大半を占めており、これらをいかにして解消するかが課題である。

農地への再生が見込める農地については、利用意向調査における農業委員・最適化推進委員による訪問なども検討していく。また、再生不能となっているような農地の非農地化も積極的に進めていく。

きくよう耕作放棄地解消運動

農委会名：菊陽町農業委員会

１　地域の概要

菊陽町は、熊本市の北東部に位置し、恵まれた土壌と整備された農地を活用して、多彩な農産物が生産されている。その中でも国の産地指定を受けているニンジンが特産であり、その生産量は県内１位となっている。

経営規模を拡大し他産業並みの所得をあげている優れた農業経営者も多く育ってきており、農業後継者となる若者の就農もみられる。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　９人（うち、認定８人、女性１人）
(2) 推進委員数　９人（うち、認定５人、女性０人）
(3) 事務局体制　２人（専任２人）

３　掲げた目標

年間約０．５ha の耕作放棄地を解消する。

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

菊陽町農業委員会では、耕作放棄地解消対策として、農業委員や最適化推進委員ともに耕作放棄地解消事業の周知を行い、規模拡大や就農などの支援と併せて実施した。

５　取り組みの成果

令和２年度は解消事業を活用し、２経営体が就農と併せて耕作放棄地の解消に繋げている。

(1) 耕作放棄地解消事業活用経営体数　　２件
(2) 耕作放棄地解消事業による解消面積　　１．０５ha

【解消前】

【解消後】

６　課題と今後の方針等

本町においては、耕作放棄地は徐々に解消されてきており、今後も耕作放棄地の発生防止や解消に向けた事業の周知や活動を行っていく。

阿蘇市農地利用最適化推進運動

農委会名：阿蘇市農業委員会

１　地域の概要

阿蘇市は、比較的平坦な地域とそれを取り巻く中山間地域で形成され、それぞれ地域の特性を活かした営農形態の中で農業経営が行われている。

比較的平坦な地域では、稲作と畜産が中心であり、トマト、アスパラガス、いちご等の施設園芸も盛んである。畑作物が中心の中山間地域では、高冷地野菜、ソバ、花きなどが栽培されており、中でもキャベツは九州有数の生産地となっている。

地域づくりを基礎とした営農体系の確立を推進し、地域が知恵と工夫を凝らした地域づくりを行い、かつ担い手の確保・育成による足腰の強い農業施策の展開を図っている。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　１９名（うち、認定１４人、女性３人）
(2) 推進委員数　２１名（うち、認定１３人、女性０人）
(3) 事務局体制　　４名（専任４人）

３　掲げた目標

農地利用状況調査による把握した耕作放棄地の解消　　３１ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 農業委員及び農地利用最適化推進委員が１２地区で調査班を編成し、全地域の遊休農地調査を８月と農閑期の２月（年２回）に行い、利用意向調査を実施した。
(2) 耕作放棄地解消対策として、耕作放棄地解消事業（県事業）の周知を図り、事業推進を行った。
(3) 農地所有（管理）者へ適正な管理を促すため、広報誌での周知を行った。

５　取り組みの成果

(1) 耕作放棄地解消面積　　１５．２ha（うち解消事業によるもの　２．０ha）

(2) 年度末の耕作放棄地面積　３４．０ha

６　課題と今後の方針等

耕作放棄地が解消される事例はあるものの、全体としては増加しており、今後も農業者の高齢化、後継者不足等により、耕作放棄地は増加する傾向にあると思われる。

発生防止・解消には、担い手等への農地利用への集積・集約化、農地相談等が重要であり、地域の中心的リーダーの役割を担う農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動が必要である。

今後も引き続き、年２回の遊休農地調査を行い、耕作放棄地の発生をいち早く確認し、きめ細やかな実態調査・発生防止・解消に努め、地域に応じた取り組みを推進し耕作放棄地の抑制を図る。

また、従来から遊休農地調査の中で行っていた、違反転用の発生防止・早期発見等、農地の適正な利用の確認に関する現場確認も適宜実施する。

貸付・売却希望農地情報の見える化

農委会名：南小国町農業委員会

１　地域の概要

本町における農業は、農地４４１ha と３，４４０ha に及ぶ町入会採草放牧地の利用によってなされているが、山間地のため耕地区画は狭く、補助事業及び町単独事業等で基盤整備事業を実施しているが、ほ場整備率は１０．６％と低い。

水稲＋野菜＋畜産を基幹作物に椎茸、花きも栽培されている。野菜は準高冷地のため夏秋主体であり、キュウリ、ホウレン草、大根は小国郷併せて九州の主産地として知られている。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員　１０名（うち、認定４人、女性１人）
⑵ 推進委員　　７名（うち、認定３人、女性０人）
⑶ 事務局体制　４名（兼任４人）

３　掲げた目標

町内全農地６，７０９筆の内、優良農地と思われる２，５０６筆（３７．３％）の利用状況及び利用意向の見える化（継続）

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

これまでの農地利用推進活動で得られた情報及び令和２年度から運用を開始した「所有農地貸付・売却希望申出書」で取りまとめた情報をもとに、小集団の農地集積方法を推進会議において検討。広範囲での農地集積には相応の合意形成期間が必要となることもあり、貸付・売却希望者が複数出てきた地区を優先的に農地集積していくこととした。

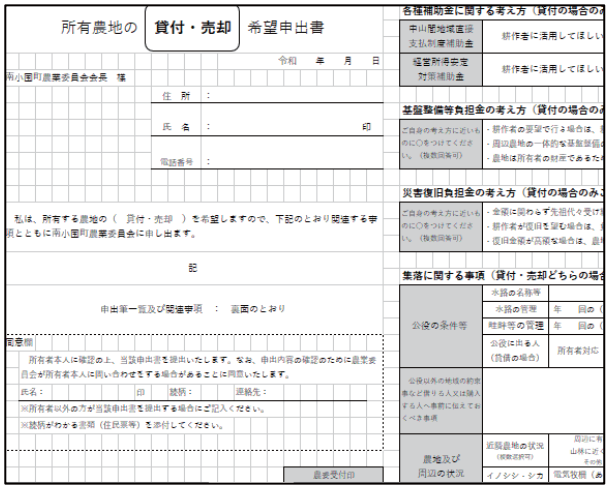
所有農地の 貸付・売却 希望申出書

令和　年　月　日

南小国町農業委員会会長　様

住　所　：

氏　名　：　印

電話番号　：

私は、所有する農地の（　貸付・売却　）を希望しますので、下記のとおり関連する事項とともに南小国町農業委員会に申し出ます。

記

申出筆一覧及び関連事項　：　裏面のとおり

備考欄

所有者本人に確認の上、当該申出書を提出いたします。なお、申出内容の確認のために農業委員会が所有者本人に問い合わせをする場合があることに同意いたします。

氏名：　印　続柄：　連絡先：

※所有者以外の方が当該申出書を提出する場合にご記入ください。

※続柄がわかる書類（住民票等）を添付してください。

農委受付印

各種補助金に関する考え方（貸付の場合のみ

中山間地域直接支払制度補助金	耕作者に活用してほしい
経営所得安定対策補助金	耕作者に活用してほしい

基盤整備等負担金の考え方（貸付の場合のみ

ご自身の考え方に近いものに○をつけてください。（複数回答可）	・耕作者の要望で行う場合は、 ・周辺農地の一体的な基盤整備 ・農地は所有者の財産であるた

災害復旧負担金の考え方（貸付の場合のみ

ご自身の考え方に近いものに○をつけてください。（複数回答可）	・金額に関わらず先祖代々受け ・耕作者が復旧を望む場合は、 ・復旧金額が高額な場合は、農

集落に関する事項（貸付・売却どちらの場合

公役の条件等	※路の名称等	
	※路の管理	年　回の
	畦畔等の管理	年　回の
	公役に出る人（貸借の場合）	所有者対応
公役以外の地域の約束事など借りる人又は購入する人へ事前に伝えておくべき事項		
農地及び周辺の状況	近隣農地の状況（複数選択可）	周辺に有 山林に近く その他
	イノシシ・シカ	電気牧柵（あ

５　取り組みの成果

申出書の運用を開始した結果、申出者数８名、申出筆数３４筆、合計面積２６，７６２㎡の申請があり、農地利用推進会議にて１地区の農地集積について協議を行った。

６　課題と今後の方針等

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人・農地プランの実質化をはじめとした各種推進会議を開催することができなかった。しかしながら、意見の集約や現状の図面化などを少しずつ行い情報の整理を行うことができた。次年度以降は対象地区を増やしていくこととする。

おぐに下巣地区農地利用最適化推進運動

農委会名：小国町農業委員会

１　地域の概要

本町は、熊本県の最北端で、阿蘇外輪山の外側にあり筑後川の上流に位置する。

東・西・北部を大分県、南部を南小国町と隣接し、涌蓋山が１，４９９ｍで小国町の中で一番高く、逆に一番低いのは海抜３２０ｍの杖立。東西１８㎞、南北１１㎞で総面積は１３６．７２㎢。その総面積の７４％は山林が占める農山村地域である。

九州山脈の屋根に位置しているため気温の変化が激しく、夏は涼しく冬は厳しい高冷地帯（平均気温１３℃）であり、雨も多く年間降雨量は２，３００㎜で多雨多湿である。

基幹産業である農林業は畜産、園芸、椎茸など水稲との複合経営が多い。近年は、農家戸数の減少により、耕作放棄地が増え、担い手の育成確保が重要な課題となっている。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　　８人（うち、認定６人、女性２人）
⑵ 推進委員数　１２人（うち、認定４人、女性０人）
⑶ 事務局体制　　２人（兼任２人）

３　掲げた目標

下巣地区（畑）における中間管理機構を通じた利用権設定１４．０ha
うち、担い手への新規集積　４．９ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

下巣地区の畑は、農地中間管理機構を介して担い手への集積を図るため、土地の所有者から農地中間管理機構制度の理解を得て、町内の担い手へ借り手の掘り起こしを行った（説明・現地確認など）。

【集積前】

【集積後】

５　取り組みの成果

今年は、農地所有者への制度説明と担い手の掘り起こし及び農地中間管理機への貸し借りを進めるために、春から秋にかけて担い手への説明を行った。

その結果４．９ha を担い手に集積するとともに、農地中間管理機構を通じて１４ha（新規集積４．９ha 含む）の利用権設定を行うことができた。

６　課題と今後の方針等

今回は、まとまった農地４．９ha を担い手へ新規に集積することができた。また、農地中間管理機構を通じて１４ha（新規集積４．９ha 含む）の利用権設定を担い手へのマッチングに成功した。

この下巣地区の農地は、県営の畑地造成事業を過去に行った圃場で小国町の中でも区画の平均が５０ａ程度ある条件の整った場所なので、借り手を見つけやすかった部分もあったと思われる。ただし、土地は個人の所有で貸し出すにあたり、制度理解を深めるために、公社の機構駐在員や農業員会の推進活動の努力もあった。

今後も遊休農地の発生防止やその解消、また、集積・集約化を推進していくため、地元住民や関係機関と互いに連携を図りながら活動を行う。

うぶやま農業・最適化推進運動　～農地集積～

農委会名：産山村農業委員会

１　地域の概要

本村は、九州のほぼ中央部にあたり、世界一の複式火山（カルデラ）である阿蘇山や、九州の屋根といわれる九重火山群及び祖母山に囲まれている。

標高約５００ｍから１，０４７ｍの高原地帯に属し、阿蘇外輪山と九重山麓が交わる波状高原とその浸食された急傾斜部分から構成された高原型純農山村で、村域は東西６㎞、南北１０㎞で総面積６０．８㎢、その８２．７％を山林と原野（改良草地を含む）が閉めている。

農地を大きく分類すると、久住山麓に拓けた牧野地帯、それより源を発する数条の河川によって開けた谷部の水田地帯、そして平均標高６００ｍの火山灰土に覆われた畑作台地に分けられる。

なお、中山間地域のため中小規模農地が点在しており、土地改良などが行われていないが、その地域条件を活かし、水稲、施設園芸、畜産の複合的な営農が行われている。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　８人（うち、認定５人、女性３人）
⑵ 推進委員数　５人（うち、認定３人、女性０人）
⑶ 事務局体制　２人（兼任２人）

３　掲げた目標

農地集積：１００ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

令和２年度は上田尻地区において、営農改善組合を設立し、農業の担い手や農地の利用のあるべき姿等について、関係者による話合いを進め、めざす方向性やその実現手段、実施体制等に係る合意形成を図った。

本年度は農事組合法人の設立を目指し、本地区の安定した農業経営及び農地集積に取り組んだ。

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

【担い手への集積実績：３．１ha】

上田尻地区における農地集積に向けた具体的な話し合いを実施し、令和４年度までに、担い手への農地集積を７．８ha 集積することを目標に今後も活動していく。

また、高齢農家の農地情報を関係機関と共有し、農地の受け手を探すことで、少しは集積することが出来たが、目標を達成することはできなかった。

【上田尻地区営農改善組合設立時の写真】

【上田尻地区話し合いの様子】

6　課題と今後の方針等

地域の担い手へ農地集積を行っていくにあたり、作業効率の向上及び労働力を軽減していくことが必要であるため、圃場の基盤整備や高性能機械の導入を行い、機械の共同利用化を推進していくことが、今後の課題であると考えられる。

また、農地利用状況調査及び意向調査を継続的に実施し、農地中間管理機構と連携し、農地集積を推進し、農地の保全を行う。

たかもり農地利用最適化推進運動

農委会名：高森町農業委員会

１　地域の概要

本町は阿蘇五岳と南外輪山の間にあり、南阿蘇の中でも奥座敷といわれる静かで自然の安らぎにあふれる町である。

産業は、農林業と観光業が主体で、畑作、稲作、葉タバコ生産、畜産などで発展してきた。昭和３０年代から続く高冷地野菜の栽培に加え、近年ではトマトやヒゴムラサキなどの施設栽培が盛んである。

しかし、担い手不足や、高齢化に伴い、農地や農業施設の維持管理に困難が生じている。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１４名（うち、認定８人、女性１人）
⑵ 推進委員数　１８名（うち、認定７人、女性０人）
⑶ 事務局体制　　３名（専任０人、専兼３人）

３　掲げた目標

担い手への農地の集積・集約化（９．０ha）

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

「人・農地プラン」の見直しに係る推進会議（２回）

【会議状況】

【現地確認】

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

（担い手への農地の集積・集約化実例）

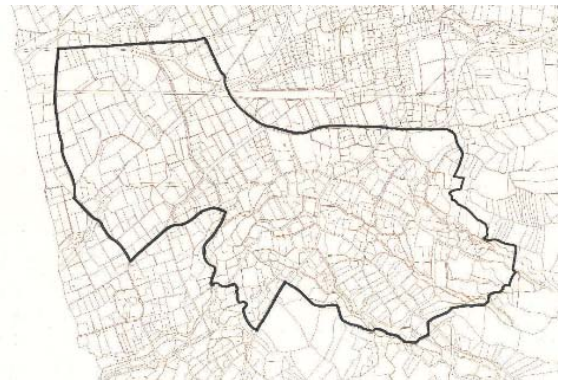

【集約前】

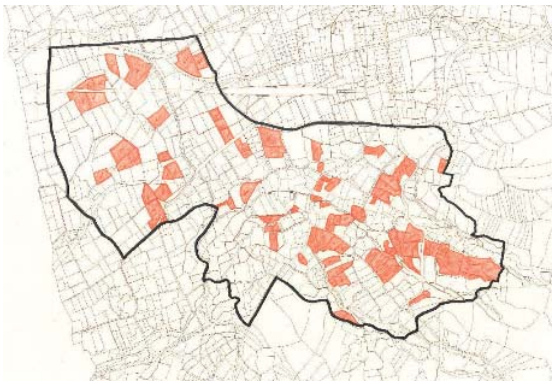

【集約後】

令和２年度の農地の集積・集約化実績は４６．０ha だった。

６　課題と今後の方針等

令和２年度は新型コロナウイルス感染症対応で、大部分の活動等が自粛となった。
来年度は前年度分を取り戻すべく、積極的な最適化活動を推進する。

みなみあそ農地利用最適化推進運動

農委会名：南阿蘇村農業委員会

１　地域の概要

南阿蘇村は、阿蘇くじゅう国立公園阿蘇カルデラの南山麓に位置し、広大な草原と豊かな湧水に恵まれた農業と観光を基盤とする中山間地の村である。

農業は、水稲をはじめ畜産、ミニトマトやアスパラガス等の施設園芸が盛んであり、近年はソバの作付面積が増大し、特産品のひとつに数えられるようになった。

高齢化による担い手及び後継者の不足により遊休農地の発生が懸念されている。また、有害鳥獣の被害拡大が続いており、今年度は行政区等による防護柵の設置などが進められている所であるが、耕作放棄地の発生防止・解消と担い手（新規就農者）の確保に努めていく必要がある。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１９人（うち、認定 13 人、女性 4 人）
⑵ 推進委員数　２０人（うち、認定 15 人、女性１人）
⑶ 事務局体制　　３人（専任１人、兼任２人）

３　掲げた目標

⑴ 担い手への農地の集積・集約化：新規実績：３０ha
⑵ 非農地化の推進　　：新規実績：　5ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

村では平成３０年度から令和２年度までの３年間集中的な取組みとして、農地集約促進補助事業（村単独事業）を行った。

事業内容は、村内の認定農業者及び認定新規就農者が新規で利用権（賃貸借）等を３年以上設定する場合に、その耕作する者の農地が隣接して５０ａ以上の集約が図られているとき、新規面積について耕作者に補助金を交付するもので、口頭契約の解消や担い手の集積･集約に成果を上げることができた。（農地集約促進事業は令和３年度からも補助金額を見直しして継続）

また前年度から非農地の推進も農業委員会の重点活動として実施しており、少しずつ農地台帳の適正化を進めている。

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

⑴ 補助対象者の認定農業者、認定新規就農者が令和２年度に新規集積した面積：
２６ha（うち、３０ａ以上の集約が行われた面積：２４ha）
農業委員・農地利用最適化推進委員の取組により、担い手の農地集積の意識向上と規模拡大を図ることができ、また認定農業者の新規認定者の増加にもつながった。
⑵ 非農地化の推進　令和２年度実績　１１ha

人・農地プランの実質化に向けた農地集積率の向上を目指すため、荒廃農地調査をもとに非農地化の推進を重点活動とした。地目変更登記まで進められるよう非農地化の審議の前に農業委員が農地所有者等を訪問して説明を行った。

6　課題と今後の方針等

令和２年度の南阿蘇村の人・農地プランの実質化は、全３１プランのうち６プランであり、どの地域も担い手が十分ではない状況にある。

農業者の高齢化･農業後継者不足の中、本村では農業研修生受入協議会を設置して「南阿蘇村で農業を始めてみたい」という人の支援を積極的に行っている。

農政部局以外でも空き家バンクによる移住者の支援や、子育て世代への支援に力を入れ、新規就農者の確保に努めている。

農業委員会では農業委員・農地利用最適化推進委員が、地域の担い手や新規就農者と耕作が難しくなっている農地所有者の仲介役となるよう地域の話し合いを行っていく。

にしはら農地利用最適化推進運動

農委会名：西原村農業委員会

１　地域の概要

西原村は、熊本市の東方約２０㎞、阿蘇外輪山の西麓に位置し、東部は俵山をはじめとする広大な原野と山林が占め、西へと台地が広がっている。ほぼ全域が火山灰の黒ボク土壌で、村の基幹産業は、米、甘藷、里芋、畜産を中心とした農業である。

近年は農業従事者の高齢化や担い手の不足等により、特に山間部で耕作放棄が増え有害鳥獣による被害の発生が増加の一途をたどっている。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　１２人（うち、認定５人、女性３人）
(2) 推進委員数　　９人（うち、認定２人、女性０人）
(3) 事務局体制　　３人（兼任３人）

３　掲げた目標

耕作放棄地解消目標面積　５ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

遊休農地の発生未然防止と再生を目的に、大字毎に農業委員と農地利用最適化推進委員で班編成し、地域を巡回して農地利用状況調査から農地利用意向調査までを実施し、現状把握と地域の課題の共有を行った。

また、農地として再生困難な耕作放棄地については非農地化の促進を図った。

５　取り組みの成果

耕作放棄地解消面積　８ha　／　非農地化面積　１１ha

６　課題と今後の方針等

今後ますます農業者の高齢化や後継者不足が進み、荒廃農地の増加が懸念される。非

農地判断を適切に実施しながら農地の保全及び担い手への集積に努め、農地中間管理機構と連携しながら農地利用の最適化を推進していく。

農地利用最適化の推進のための活動

農委会名：八代市農業委員会

１　地域の概要

本市は、九州の中央部、熊本市の南約４０㎞に位置し、市域は東西約５０㎞、南北約３０㎞で、約６８０㎢の面積を有している。

東は九州山地の脊梁地帯を形成し宮崎県に境を接し、西は不知火海を隔てて天草諸島を臨む。全面積の約７０％が山間地、約３０％が平野部からなっており、平野部は日本三急流の一つである球磨川及び氷川などから流下した土砂が堆積してできた扇状地と三角州を基部とした沖積平野と、藩政時代から行われてきた干拓事業により形成されている。

山、川、海そして広大な平野と多様で豊かな自然に恵まれており、特に一級河川の球磨川、氷川のもたらす豊富で良質な水の恩恵を受け、米、野菜、い草など全国有数の農業生産地帯として発展してきた。

果樹は１４５haで、ギネス世界記録（かんきつ類、ザボン区、重量）にも認定された晩白柚（重量４，８５９．７ｇ）をはじめ、デコポンや温州みかんなどのかんきつ類のほか栗などが栽培されている。

花きは３５haで、電照菊、カラー、トルコギキョウ、ユリなどが栽培されている。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　１８人（うち、認定９人、女性２人）
(2) 推進委員数　２９人（うち、認定１９人、女性１人）
(3) 事務局体制　　７人（専任７人）

３　掲げた目標

(1) 農地パトロール（利用状況調査）及び利用意向調査の確実な実施
(2) 遊休農地の解消活動

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 市内全域の農地の利用状況調査を実施。対象農地の所有者等に意向調査書の発出
(2) 農業委員、農地利用最適化推進委員による遊休農地の解消（再生作業）

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

(1) 遊休農地解消の対策として、市内全域の農地の利用状況調査を実施。
その結果を受け、５７件（７６筆）に利用意向調査書を発出したところ、３７件（４７筆）回答があり、うち９件（１３筆）が農地中間管理機構の制度を利用したいとの意向であった。
(2) 解消面積：３，３３７㎡

【農業委員会による遊休農地の解消活動】

６　課題と今後の方針等

◇　耕作放棄地対策

・利用状況調査と利用意向調査の確実な実施

・関係機関との連携

◇　担い手への農地の集約化の推進

・農地中間管理機構の特例事業（農地売買等事業）等の活用

ひかわ農地利用最適化運動

農委会名：氷川町農業員会

１　地域の概要

本町は、熊本県南に広がる八代平野の北部に位置し町の中央部には東から西に県内最大の二級河川の「氷川」が流れている。

総土地面積３，３２９ha の町で、東に丘陵地帯、西部に「西の八郎潟」として全国に名を馳せる、不知火干拓をはじめとした平坦地が広がり、国有林８２ha を除く３，２４７ha が農業振興地域に指定されている。

近年、農業従事者の高齢化が進む中、担い手不足が大きな課題となっている。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１４人（うち、認定　７人、女性２人）
⑵ 推進委員数　１３人（うち、認定１１人、女性０人）
⑶ 事務局体制　　５人（専任２人、兼任３人）

３　掲げた目標

⑴ 農地の流動化・集積化推進事業　農地集積率　８０％（最終目標）
⑵ 人・農地プランの実質化に向けた計画的な取り組み。
⑶ 委員によるすべての農地の土地利用状況調査の実施。

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

農地を適正に管理する担い手への集積を図ることを目的として、所有権移転や利用権設定を行った。

全体的な取組みとして、農業委員及び農地利用最適化推進委員全員により、全ての農地の土地利用状況調査や、農地パトロールを実施した。

５　取り組みの成果

⑴ 担い手による適正な農地管理に努め、売り手、買い手ともに有利な制度を活用するため、特に農用地区域内農地については、農業経営基盤強化促進法に基づく農地中間管理機構を介した売買につなげた。
・管内の農地面積　２，０２８ha　これまでの集積面積　１，３８３ha
・農地集積率　６８．２％
⑵ 農業委員及び農地利用最適化推進委員を行政区毎にチーム編成を行い、土地利用状況調査を兼ねて農地のパトロールを計画的に行った。
・Ａ分類（再生利用が可能な荒廃農地）　８６８，３１２㎡
うち農用地区域　８６８，３１２㎡

６　課題と今後の方針等

担い手の高齢化、農業従事者の減少により農地の確保・効果的利用を図ることが困難になっている。

後継者の減少や農業従事者の高齢化により、山間部では遊休農地や耕作放棄地などの増加傾向にある。また、山間部では耕作放棄地が多く、これから益々深刻な問題となるおそれがある。

今後、新規就農者が円滑に参入できるように農地の確保の支援を行い、農地中間管理機構と連携して農地のあっせんを推進し、耕作放棄地を少しでも減らしていくようにしなければならない。

みなまた農地利用最適化推進運動

農委会名：水俣市農業委員会

１　地域の概要

本市は、熊本県の南端に位置し、北部は津奈木町と芦北町に、東部及び南部は鹿児島県に隣接し、西部は不知火海に面している。

総面積は１６３．２９Ｋ㎡で、その約７５％を山林が占め、農地のほとんどが中山間地、山間地に集中している。

温暖な沿岸部では、地域の特性を活かし、柑橘、サラダ玉葱を主要作物としているが、中山間地や山間地では、稲作の他、標高の高い寒冷な気候による茶業が盛んに行われている。

また、年齢別就業人口をみると、その約７割が６５歳以上で、人口の減少に伴い農業就業人口も減少し、併せて農業従事者の高齢化も顕著になりつつあり、新規就農を促すため、水俣の農業の魅力を広く伝えると共に農業経営の安定を図ることを目的に、たけのこ等の高単価作物の導入や、和紅茶ブランドの推進等に取り組んでいる。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　１４人（うち、認定３人、女性０人）
(2) 推進委員数　１４人（うち、認定３人、女性１人）
(3) 事務局体制　　４人（専任３人、兼任１人）

３　掲げた目標

(1) 農地の集積・集約化
【新規集積目標面積】　４０ha
(2) 耕作放棄地対策
【解消目標面積】　　１５ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

農地利用状況調査、農地利用意向調査時に、現地調査及び農地中間管理事業等の制度内容等について周知を行うと共に、口頭契約の解消及び耕作放棄地の未然防止に向けた周知を行った。

併せて「人・農地プランの実質化」に向け、市農政部局を中心に、１か所の地区において地域での話し合いを継続し、農地集積、耕作放棄解消等に向けた協議を実施した。

【現地確認の状況】

５　取り組みの成果

農地の集積・集約化については、委員による周知等の活動等により、約１５．７ha が集積された。

耕作放棄地対策に関しては、利用意向調査の実施や委員の継続的な活動により、１５．３ha の耕作放棄地が再生された。

６　課題と今後の方針等

本市における高齢化率は、令和３年３月末現在で４０％を超えており、山間部に至っては、６０％を超えている集落も存在する。

このため、担い手そのものが高齢化しており、農地の集積・集約化も困難な状況にある。耕作放棄地についても同様の理由により、耕作放棄せざるを得ない状況になった農地が多く存在している。

今後も、農業従事者の高齢化や担い手不足の抜本的な解決については、農業委員会だけではなく、地域の課題として、市全体での取り組みが必要となるが、農業委員会においては、継続して新規就農者等のあっせんや、人・農地プランの実質化、基盤整備等を推進し、継承者を増やしていく取り組みを進めていくこととする。

あしきた農地利用最適化の推進運動

農委会名：芦北町農業委員会

１　地域の概要

本町は、熊本県の南部に位置し、東は球磨川、西は不知火海に接し、海岸部、平坦地、山間地からなり、その立地条件を生かしたデコポン、甘夏、水稲、畜産等を主体とする農業が展開されている。

また、近年では経営の安定を図るため、デコポン等の施設栽培に取り組む農家が増加している。

しかし、農業就業者の高齢化及び減少に伴い、担い手不足や遊休農地の増加等、様々な課題を抱えており、これらを解決するためには、営農環境整備が重要であり、基盤整備等のハード面や、将来のビジョンを地域で話し合って作成する「人・農地プラン」等のソフト面での支援を積極的に取り組んでいく必要がある。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１１人（うち、認定６人、女性１人）
⑵ 推進委員数　１５人（うち、認定４人、女性１人）
⑶ 事務局体制　　４人（うち、専任２人、兼任２人）

３　掲げた目標

⑴ 担い手への農地の集積・集約化
【集積目標】　１６ha
⑵ 耕作放棄地対策
【解消目標】　１９ha

４　目標達成に向けた取り組み（運動）の内容

⑴ 担い手への農地の集積・集約化に係る取組み内容

① 農地利用状況調査実施時に優良農地ではあるが、遊休農地になる可能性がある農地の情報収集及び台帳整理を実施。この情報を基に農政担当課、ＪＡ、中間管理機構駐在員等と連携し、農地情報の共有化を図った。

② 高齢等で耕作管理が困難になった農地等の情報収集を行い、農地の貸し手及び借り手のマッチングを行う芦北町農地あっせん事業（町事業）を組み立て、積極的に農地の有効利用を図った。

③ 利用権設定の終了時に農地中間管理機構と連携し、農地中間管理事業の活用を推進し担い手への農地集積・集約化の推進に取り組んだ。

⑵ 耕作放棄地対策に係る取組み内容

町内の耕作放棄地は、復元可能な農地（Ａ分類）が１６０ha、復元が困難な農地（Ｂ分類）が６３９ha 確認されている。（令和２年３月３１日現在）

これは、町内農地面積（２，３１９ha）の３４．５％である。

耕作放棄地解消対策として、耕作放棄地解消事業（県事業）及び芦北町耕作放棄地解消促進事業（町事業）など、耕作放棄地対策の各種事業の広報誌へ掲載、農業委員及び推進委員に対する事業の勉強会など周知を図り事業推進を行った。

また、農地利用状況調査により、新たに発生したＢ分類の遊休農地に対しては非農地判断を実施した。

【集積加速化事業（地域での話し合いの状況）】

【非農地判断の状況】

【農地あっせん事業（周知活動）】

５　取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

【集積成果】　２９ha

【うち農地中間管理機構活用実績】　８ha（前年度６ha）

【成果内容】

農政担当課、ＪＡ、中間管理機構駐在員等と連携し、担い手への農地集積・集約化に積極的に取り組みを行った結果、集積目標の１６ha に対して、２９ha の集積があり目標を達成することができた。

令和２年７月豪雨により被災した農地が復旧する間の賃貸借なども含め、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動及び農政担当課、ＪＡ、農地中間管理機構駐在員との連携が目標達成の成果につながったと思われる。

高齢で耕作できない農地等の相談があった場合、情報を関係機関と共有し、農地の受け手を探すことで、農地を集積することができ、農地の有効活用につながった。

農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への切り替えも多くあり、農地中間管理機構活用実績は８ha となった。

⑵ 耕作放棄地対策

【解消成果】　　８ha（非農地判断によるもの（４０筆））

【成果内容】

耕作放棄地対策の各種事業（県、町事業）を活用した耕作放棄地の解消推進に努めたが、実績はなく、農地利用状況調査による耕作放棄地（Ａ分類）の面積は１７０ha（令和３年３月３１日現在）で１０ha の増加となった。

主な要因は、新たに耕作放棄地が発生したことによるものと考えられる。

非農地判断は所有者から依頼があったものを優先に行い、担当地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局で現場確認を実施し、森林の様相を呈しており復元が困難な農地４０筆、８ha の非農地判断を行った。

６　課題と今後の方針等

⑴ 担い手への農地の集積・集約化

農業者の高齢化、後継者不足等により地域の農業を担う者が減少しており、集落全体で農地の保全を行う集落営農組織等の設立及び育成を図る必要がある。

また、地域農業の将来のビジョンとなる「人・農地プラン」の実質化に向けた作成支援や新規就農参入の促進、担い手への農地集積・集約化など様々な施策を展開し、農地利用の最適化につなげる必要がある。

今後も農業委員及び農地利用最適化推進委員が地域の現状把握、積極的な活動に努めるとともに、関係機関と連携し農地利用の最適化の推進を図る。

⑵ 耕作放棄地対策

令和２年度は耕作放棄地解消事業（県・町事業）の実施はなかったが、引き続き活用の啓発を実施するとともに、今後も農業者の高齢化と後継者不足等により、耕作放棄地は増加する傾向にあると思われる。

耕作放棄地抑制のためには、農地集積・集約化、農地相談等が重要であり、農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動により、農地の有効利用を図る必要がある。

今後の方針としては、復元可能な農地については、引き続き耕作放棄地解消事業の周知を行い、耕作放棄地の解消及び農地の利用促進を図るとともに、耕作放棄地になる可能性がある農地については、受け手を積極的に探し耕作放棄地の抑制を図る。

また、基盤整備、水路、農道等ハード面の整備も必要であると考えることから、集落での話し合いの場の提供、関係機関と連携し様々な施策の情報提供を行う。

人・農地プランの取り組み

農委会名：津奈木町農業委員会

１　地域の概要

津奈木町は、熊本県南部に位置し東南北の三方は山に囲まれ、海岸線近くまで迫る山々には温暖な気候を利用して甘夏みかんやデコポンの果樹園が広がっている。

西側には不知火海に面しており不知火海を隔てて天草諸島と隣接しており、山間部の方では、米の栽培が行われている。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　６人（うち、認定４人、女性１人）
(2) 推進委員数　５人（うち、認定４人、女性０人）
(3) 事務局体制　２名（兼任２人）

３　掲げた目標

人・農地プランの実質化

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

人・農地プランの実質化に向けた集落の話し合いに、担当地区の農業委員・農地利用最適化推進委員が参加し、意見の交換を行った。

また、その他にも認定農業者や中山間集落代表者の参加も働きかけた。

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

今年度は、集落ごとの話し合いを３回、３集落の話し合いで出た意見を地区で一本化するための話し合いと合計４回行い、大字単位で１地区のプランを実質化することができた。

引き続き、人・農地プランの実質化に向けて、農業委員、推進委員を活用していきたい。

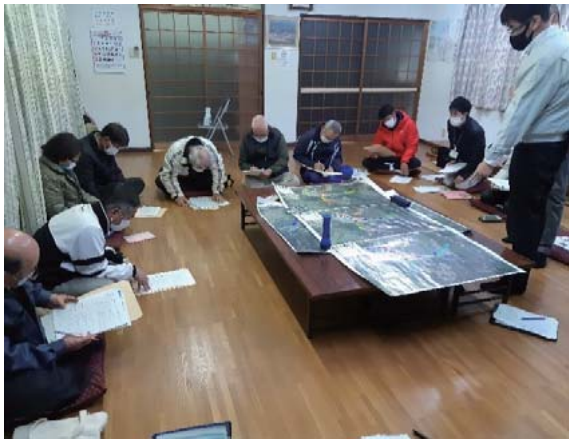

【「人・農地プラン」話し合いの様子】

６　課題と今後の方針等

今回の話し合いを経験して、町内においても農業者の高齢化や農家の後継者の不在を改めて実感した。

これらの問題は、耕作放棄地の増加にもつながってくるので少しでも耕作放棄地の増加を抑える必要があると感じた。

そのためにも農業者の所得向上や農業者が農業をやりやすい環境づくりをしていくことが必要であると感じた。

今後とも、町の農林水産課と協力をしていきながら他地区の「人・農地プランの実質化」に向けて動いていきたい。

ひとよし農業・最適化推進運動

農委会名：人吉市農業委員会

１　地域の概要

人吉市は、熊本県の南部、人吉盆地の最南端に位置し、東西２１．６㎞南北２２．１㎞、総面積２１０．４８㎢で、日本三急流のひとつ「球磨川」が東から西へ本市の中央部を貫流し、渓谷を蛇行しながら、延長１００㎞の流域を経て八代湾に注いでいる。

北緯３２度１２分３６秒、東経１３０度４５分４５秒の位置にあり、熊本市・鹿児島市及び宮崎市へいずれも約７０㎞の等距離の内陸部に位置している。

中心部標高海抜１０５．７m、耕地は標高１００～１６０mの地帯と標高６００～７００mの高地にまで散在しており、水田地帯は沖積土、畑は洪積土である。

気候は、比較的恵まれた気象条件だが、盆地のため多霧多霜で著しい気温の差がある。

農業では、水稲、葉たばこ、もも、くりをはじめ、地域の特性を活かした畜産、野菜、果樹など多様な農業経営が展開されている。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　１０人（うち、認定等６人、女性２人）
(2) 推進委員数　１５人（うち、認定１人、女性１人）
(3) 事務局体制　　５人（専任５人）

３　掲げた目標

担い手への農地の集積・集約化(新規)　６６ha
遊休農地の解消面積　　８ha

４　目標達成に向けた取組み(運動)の内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化

市の農業振興課の水田台帳と農地台帳を照合して口頭契約を抽出し、戸別訪問にて利用権設定のお願いをした。

農地集積加速化事業で市内の１か所を農業振興課や県、農業公社と連携し、地域の推進委員を中心に担い手への農地集積に向けての話し合いを行った。

【永野地区での農地集積会議】

(2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地について、農地の管理、担い手以外との利用権設定などのお願いを戸別訪問し行った。

また、ひとよし「食と農の絆づくり」プロジェクト会議（部会）が主になり、市内の耕作放棄地を再生し、地元の小学生を対象とした農業体験及び食育活動を展開しながら農地の借り手を探した。

【地元小学生を対象とした農業体験】

５　取り組みの成果

(1) 水田台帳と農地台帳との照合から抽出した口頭契約リストや農地の利用意向調査から行った戸別訪問により、口頭契約の解消を含めて担い手へ約３９ha の新規集積ができた。うち、農地集積加速化事業で集積を推進してきた１か所での集積面積は約４ha であった。

(2) 耕作放棄地の解消においては、戸別訪問等で口頭契約が少しずつだか解消されてきていることや、新規の掘起しで純粋なＡ判定からの耕作の再開が約１．５ha あった。

また、ひとよし「食と農の絆づくり」プロジェクト会議が主となり実施している耕作放棄地を再生活用した農業体験活動は、小学校（２校）の児童約５００人で、学年ごとにかんしょやだいこんなど、播種から管理、収穫までを行っている。食育活動としても食や農業の大切さへの理解を深めることができた。

６　課題と今後の方針等

新型コロナウイルスの感染拡大にともない会議や活動を制限されたこと及び７月の豪雨災害にて、農地、農業用施設、農業者（農業委員等含む）も被災し、職員も避難所対応に追われ活動が思うようにできなかった大変な年であった。

これから農地の復旧が始まるが、延期になっている「人・農地プラン」の実質化に向けた話し合いの中で多くの問題や課題がでてくると予想される。今後は、簡単には解決しないだろうその問題等に向き合い、解決策を模索していくことになる。

【被災農地】

にしき農業・最適化推進運動

農委会名：錦町農業委員会

１　地域の概要

錦町は、県の南部人吉盆地のほぼ中央に位置し、北部及び南部の丘陵地と中央部が低地をなし、その中央部を日本三大急流のひとつである球磨川が東西に流れている。

中央部の低地一帯には水田が開け南部丘陵地は果樹地帯、北部丘陵地はお茶の生産が盛んな畑地帯となっている。水田地帯は、米作を中心として畜産、施設園芸（メロン、きゅうり、いちご等）葉たばこ等を、畑地帯では飼料作付け又果樹地にはもも、なしを作付けされ米と組み合わせた経営が行われている。

近年、農業後継者の減少と農業従事者の高齢化が進み、農用地はもとより地域資源の適切な管理に支障をきたすことが予想され、狭い農地については耕作放棄地の増加が懸念されている。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１０人（うち、認定６人、うち女性　２人）
⑵ 推進委員数　　６人（うち、認定４人、うち女性１人）
⑶ 事務局体制　　３人（専任２人、会計年度職員１人）

○ 農業委員会内班編成

農地対策推進班、営農対策推進班（８人）、後継者対策推進班（８人）

３　掲げた目標

⑴ 担い手の農地集積・集約化／新規集積面積：５９．０ha
⑵ 耕作放棄地対策　　／解消目標面積：　０．６ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

⑴ 担い手の農地集積・集約化

総会時に農業委員、農地利用最適化推進委員、農地中間管理事業担当者、ＪＡ担当者が情報交換を行い集積、集約化を行った。

さらに、１１月には口頭契約リスト及び地図を作製し６１０筆、８４ha の利用権設定を進めた。

また、共有地であり所有者が不明の農地については、その利用に向け農業経営基盤強化促進法による「共有者不明農用地等に係る公示」の手続きを行った。

⑵ 耕作放棄地解消対策

農地パトロール（利用状況調査）を行い、農地への復元が困難な農地については非農地化を図った。

５　取り組みの成果

⑴ 担い手の農地集積・集約化

新規集積面積／５９ha（うち中間管理機構活用実績５４ha）

農地権利移動面積１０９ha のうち担い手への権利移動は、再設定を合わせて７７ha であった。

農業者の高齢化に伴い、担い手への集積が徐々に進んでいる。

利用権の再設定については、農地中間管理事業担当者との連携を図っており、新規集積のうち９１％が中間管理事業であった。

毎月、総会時に農業委員、農地利用最適化推進委員、農地中間管理事業担当者、ＪＡ担当者が情報交換を行い、日々の地道な活動が集積につながっている。

【口頭契約農地の解消】

【中間管理事業の農地状況】

(2) 耕作放棄地対策

・ 解消成果　　：０．２ha

・ 非農地化判断成果：０．６ha（５筆）

農地への再生が０．２ha、新たに耕作放棄地となったものが０．７ha であり３ha が耕作放棄地となっており、うち平地農業地域は１ha である。

なお、町内を横断する国道２１９号線沿いの遊休農地とくま川鉄道沿線の遊休農地、人吉海軍航空基地「ひみつ基地ミュージアム」周辺の農地にひまわりやコスモスを植え、遊休農地解消のアピールに努めた。

【農地パトロール　】

【景観作物の播種】

6　課題と今後の方針等

(1) 担い手の農地集積・集約化

農業者の高齢化、減少に伴い担い手への集積が徐々に進んでいるが、未相続農地については、農地集積上問題であり、農業委員会だよりで周知を促し相続登記を勧める。

農地法及び農業経営基盤強化促進法の改正により所有者不明の農地も利用権が設定できるようになったが、未相続農地で共有者が判明している農地については、納税管理人等の承諾で利用権設定ができるようになれば、一層集積が進むものと思われる。

なお、集約化については、地域の農業者間の承諾が必要であり農地中間管理事業との連携もあわせて可能な地域から徐々に集約を推進する。

(2) 耕作放棄地対策

復元できる農地については、県の補助事業を利用して農地への再生を図る。

なお、復元が困難な農地については、非農地判断を引き続き実施していく。

また、担い手が集約し難い狭い農地の荒廃対策としては、兼業農家など支援を図る必要があると思われる。

あさぎり農業・最適化推進運動

農業委員会名：あさぎり町農業委員会

１　地域の概要

本町は、人吉球磨盆地のほぼ中央に位置し、町の北部を東西に横断する球磨川とその支流である免田川、井口川、阿蘇川、田頭川、銅山川や百太郎溝、幸野溝等の灌漑用水路の水資源を利用する水田地帯と北部丘陵地帯や山間部に形成された畑地帯によって農業が営まれ、農業構造改善事業として圃場整備が他の地域より早く進められ、圃場整備がほぼ完了している。

水稲、麦、葉たばこ、飼料作物、くり、野菜等を主に作付されており、近年では、法人等の支援により、鳥獣害に影響を受けない作物として、薬草等の栽培にも取り組んでいる。

２　農業委員会の体制

（1）農業委員数　２６人（うち、認定２４人、女性３人）
（2）事務局体制　　３人（専任３人）

３　掲げた目標

（1）担い手への農地の集積・集約化　３０ha
（2）遊休農地の解消面積　　１ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

（1）担い手への農地の集積・集約化

町内の認定農業者は、２９２経営体で、農地所有適格法人２１組織、２５の集落営農組織があり、関係機関と連携しながら、農業委員会として農地集積・集約化に積極的に取り組み、農地の有効活用を図っている。

（2）耕作放棄地の解消

利用状況調査やその調査結果による農地パトロールを実施し、遊休農地や耕作放棄地の解消に努め、復元不可能な農地に対する「非農地化」の推進を図っている。

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

（1）担い手への農地の集積・集約化

利用権設定の促進と更新時の再設定を促し、担い手への集積ができた。

また、毎年、農家との意見交換会を実施してきており、本年は女性農業者１１人と農業委員の参加で１１月に実施し、要望事項を取り纏め、２月に町へ要望書を提出した。

さらに、農業委員会だよりを６月と１２月に年２回発行し、農地利用円滑化事業の終了及び農地中間管理機構の推進のほか、農業後継者対策の補助事業紹介や農業者年金の加入推進及び全国農業新聞への加入推進の周知を図った。

【女性農業者との意見交換会】

【町長へ要望書提出】

(2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地については、農用地利用状況調査及び農地パトロールにより、昨年より減少した。新規遊休農地も発生したものの、農地への復元が困難な農地については、総会で２３筆、約１.５ha の非農地判断を行った。

【農地利用状況調査】

【ラジコン型草払機】

６　課題と今後の方針等

「人・農地プランの実質化」に向けた地域の話し合いが、昨年度はコロナ禍の影響で実施できなかった。来年度は、町農林振興課やあさぎり町農業支援センターと連携し、土地持ち非農家にも呼び掛けて、話し合いのあり方を工夫するなど検討していく。

重点取り組みである口頭契約農地の解消を図るため、４月から新体制となった農業委員の目標に向けて正確な耕作状況を把握し農地集積・集約化につなげていく。

また、高齢化に伴う後継者不足による耕作放棄地の解消を図るため、農地中間管理機構と連携した農用地の集積の強化を図っていく。

たらぎ農業・最適化推進運動

農委会名：多良木町農業委員会

１　地域の概要

本町は、畑地や樹園地が広がる北部地域と水稲や工芸作物、施設園芸などの作付けが盛んな中央部及び南部地域があり、農業が基幹産業となっている。

しかし、農業従事者の高齢化等に伴い、地域農業の担い手・後継者不足が深刻化し、遊休農地の発生が懸念される。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数：１０人（うち、認定７人、女性１人）
(2) 推進委員数：１０人（うち、認定５人、女性０人）
(3) 事務局体制：　３人（専任３人）

３　掲げた目標とその達成に向けた取り組みの内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化（新規）　　１０ha
(2) 耕作放棄地の解消面積　　3ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化

農業者従事者の高齢化や後継者不足等で、自力での耕作や維持管理が難しくなってきている農地について、平成３０年３月に設立した「農事組合法人たらぎ大地」への集積や、周辺の耕作者等へ借り手の探索を行った。

また、農地中間管理機構を活用した利用権設定や売買も併せて推進した。

(2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地の発生防止や解消のため、管内３地区の班編成で農地パトロールを実施し、多良木、黒肥地、久米地区毎の利用状況調査および意向調査を行った。

また、遊休農地を農業委員会で借り受けて、トウモロコシやサツマイモ、ヒマワリ等を作付けし遊休農地の解消に努めた。

収穫したトウモロコシは町内の福祉施設へ無償で提供した。サツマイモは町の祭りで焼き芋の販売を行う予定であったが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で町の祭りが中止になったため、急遽、町内の保育園の園児達に収穫体験を行ってもらう等、地域への農業委員会活動をＰＲした。

５　取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

令和２年度の担い手への農地の新規集積面積は、１５．５ha と目標を達成した。

(2) 耕作放棄地の解消

令和２年度の耕作放棄地の解消面積は、４．２ha と目標を達成し、昨年度増加した耕作放棄地の面積とほぼ同じ面積が解消された。

【目標達成に向けた取り組み】

【農地パトロールの様子】

【委員による遊休農地での作業の様子】

【福祉施設へのトウモロコシ贈呈】

【サツマイモ収穫体験の様子】

【人・農地プラン実質化に向けた地域の話し合い】

【委員を交えた話し合いの様子】

【委員による司会進行の様子】

6　課題と今後の方針等

(1) 人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いを、令和２年９月から１２月にかけて２４箇所で行った。その際、農業委員会委員には話し合いへの参加の呼びかけや司会進行を行ってもらった。

今後は、実質化した人・農地プランを実現していくため、町や県、ＪＡ等の関係機関と連携し、これまで行ってきたことを継続しながら、農地の集積化・集約化を推進していく。

⑵ 耕作放棄地の解消については、これからも引き続き遊休農地への作付けを行うことで農地を再生し、新たな借り手へ再生した農地のあっせんを行っていきたい。

また、農地パトロールの適正な実施や耕作放棄地所有者等への個別訪問を行い、耕作放棄地の解消・発生防止に努めていく。

⑶ 地籍調査が未了で農地の山林化が危惧され、町で行う農業振興地域整備計画の見直しと併せて、再生困難な遊休農地の非農地化を進めていく。

農地利用の最適化を目指して

農委会名：湯前町農業委員会

１　地域の概要

本町は熊本県の南部、人吉市より東へ約２４㎞、球磨盆地の東端に位置し、総面積４８．３７㎢となっており、そのうち林野面積が約７割強を占めている。

水田は約８割が平坦地で、気象条件は、内陸性で昼夜の寒暖の差が大きく、年間平均気温１５．５℃、年間降水量２，２２３㎜で、晩秋から冬にかけては盆地特有の朝霧が発生する。

人口は昭和３０年の８，７６８人をピークに、現在では３，７４６人まで減少し、過疎化が進んでいる。

主要産業の農業についても、農業従事者の高齢化・担い手不足等から兼業化が一段と進み、耕作放棄地の拡大が懸念される中、農地を有効かつ安定的な経営類型農家、認定農業者等へ集積・集約化し、効率化を図っていく必要がある。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　８人（うち、認定５人、女性１人）
⑵ 推進委員数　７人（うち、認定３人、女性０人）
⑶ 事務局体制　２人（専任２人）

３　掲げた目標

⑴ 遊休農地の解消
⑵ 担い手への集積率４８．４％の達成

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

⑴ 農地利用状況調査の実施　（２年８月・１１月）　町内一円
⑵ 農地パトロールの実施　（２年８月）　町内一円
⑶ 人・農地プラン更新作業　（３年２月）　辻地区
⑷ 終期を迎える利用権の再設定への取り組み（年間）　町内一円
⑸ 口頭契約解消に向けた活動　（３年１月～）町内一円

５　取り組みの成果

・　農地パトロールにより、２．７ha の増加が確認された。また山間部に存在する再生不可能と判断された農地３筆８３３㎡を非農地判断とした。

・　辻地区において、農地集積加速化事業（単県事業）の「辻地区地域営農・農地集積計画」策定に係る同意を得て、事業の推進に向けて設立される辻地区営農改善組合の加入を推進した。

・　利用権再設定への取り組みや口頭契約解消に向けた活動を、町内全域で始め、集積率のアップにつながった。

６　課題と今後の方針等

中山間部に位置する本町では、高齢化や過疎化・兼業化等により今後益々離農者が増加することが確実であり、それに伴う遊休農地の増加が懸念される。

山間部に存在する再生困難な農地については、非農地への移行を推進し、平野部における優良農地については、担い手への集積を基本として、１年でも遊ばせることがないよう、農業委員と推進委員の担当地域での活動を加速化するとともに、農業委員会と農地中間管理機構とが連携をとりながら、集積・集約化に努める必要がある。

みずかみ農業・最適化推進運動

農委会名：水上村農業委員会

１　地域の概要

水上村は、熊本県の東南端に位置し、東部は宮崎県東臼杵郡椎葉村と児湯郡西米良村、北部は八代市泉町、西部は多良木町及び五木村、南部は湯前町の６町村に接し、総面積１９０．９６㎢キロで農業振興地域６６．１㎢キロである。

本村で、まとまった平坦地は、人吉盆地の東北末端部をわずかに占める岩野地区における球磨川と小川内川の合流点一帯のみであり、その他は、中山間地域や棚田及び山林開発による樹園地が占めている。

現在の土地利用状況は、農用地３８６ha（７．４%)、森林原野４，７０６ha（９０．５%)、住宅地７１ha（１．４%)、その他３５ha（０．７%）となっている。

本地域の第１次産業は、稲作、畜産の複合経営からメロン、いちご等のハウス施設園芸がようやく定着化し、基幹作物に成長している。

本地域においては、優良農地の保全や農業基盤の整備を行うなど農業生産性の向上を図るとともに、安定した農業経営の確立に努めることとしている。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　　７人（うち、認定３人、女性１人）
⑵ 推進委員数　　５人（うち、認定２人、女性２人）
⑶ 事務局体制　　２人（専任１人、兼任１人）

３　掲げた目標

担い手への農地の集積・集約化(新規)	1ha
耕作放棄地の解消面積	1ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

【担い手への農地の集積・集約化】

⑴ 産業振興課の水田台帳、農地台帳を照合した上で、担い手への戸別訪問等を行い、集積・利用権設定の依頼を行った。
⑵ 土地改良事業に係る地域の合意形成の促進を図るため、委員が各地域を訪問し提案等を行った。
⑶ 農地中間管理事業の制度に対する周知活動を行った。

【耕作放棄地の解消】

⑴ 耕作放棄地や転用した農地の確認のため、農地パトロールによる現地調査を実施した後、農地の管理、担い手との利用権設定等の依頼を行った。
⑵ 昨年から推進している景観作物（レンゲ、菜種）の種を実際に農家に配布し、耕作放棄地の解消を図った。
⑶ 水上村産業振興課や農業公社と連携を図り、解消に向けた相談等を行った。

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

(1) 担い手への戸別訪問や農地相談により、農業委員会の活動による農地集積・集約化面積は４．６ha であった。

(2) 耕作放棄地に関しては、担い手への推進等を図り、農業公社を通じて０．５ha を解消した。

景観作物については、レンゲ８５ａ分、菜種１００ａ分を配布した。

６　課題と今後の方針等

(1) 担い手に対しての戸別訪問や農地相談を行うことにより、集積・集約化の結果を出すことができたため引き続き行っていき、更なる農地の集積を図る。

(2) 耕作放棄地に関しては、その農地の立地、土壌状況の悪さ等が借り手の見つからない大きな要因となっており、目標以上の解消には至っていないため、基盤整備事業・農業農村整備事業などの活用を推進し、解消を図っていく。

さがら農地利用最適化推進運動

農委会名：相良村農業委員会

１　地域の概要

本村は、豊かな自然に恵まれ古い歴史と伝統が息づく農山村である。熊本県の南部、球磨郡のほぼ中央に位置しており、北部は標高４００ｍから１，３００ｍの山岳が連なって広大な山林を形成している。

また、中央には日本三大急流の１つである球磨川の支流「川辺川」が北から南にかけて貫流し、村の中流域から下流域にかけ平野が拓け、水田や畑が広がる典型的な農業地帯となっている。水稲をはじめ、畜産、茶、葉たばこ、メロンなど、それぞれの特性を活かしながら品質向上を目指し発展してきた。

しかし、農業従事者の減少と高齢化や担い手不足など、農業就業人口に占める高齢化率は高く、農村の活力の低下が懸念される。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１０人（うち、認定６人、女性２人）
⑵ 推進委員数　　６人（うち、認定５人、女性０人）
⑶ 事務局体制　　２人（専任１人、会計年度任用職員１人）

３　揚げた目標

⑴ 担い手への農地の集積・集約化
　新規集積目標面積　5ha
⑵ 遊休農地対策
　解消目標面積　2ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

⑴ 担い手への農地の集積・集約化

認定農業者や生産組織の抱えている問題を把握するとともに、関係機関と連携を取りながら農地利用の最適化を積極的に行い、効率的な農地の活用を検討した。特に県指定の農地集積の重点地区が２か所あり、組合を設立し、中心経営体への農地集積を推進していく。

⑵ 遊休農地対策

遊休農地の解消に向け、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施した。

また、令和２年７月の豪雨災害により被災した農地を巡回し、農地として復元が不可能な農地については、今後、非農地化として検討していく。

【非農地調査】

【被災農地巡回】

５　取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

集積実績　６５６．８ha（新規２．９ha）

目標を達成することはできなかったが、農家の意向把握や関係機関との連携、また情報共有を図ることができた。

(2) 遊休農地対策

解消面積　１ha

新規発生は０．３ha 増加したが、農地パトロールを増やしたことで、新規発生の面積を抑制することができた。

６　課題と今後の方針等

農業者の高齢化や担い手不足など、遊休農地の増加が懸念される。

また、被災農地の復旧にも時間を要すると思われ、関係機関と連携した総合的な取り組みが必要であり、状況に適した体制づくりを検討する。

農地集積・集約に向けた取り組み

農委会名：五木村農業委員会

１　地域の概要

五木村は九州山地の西南端に位置し、１４年連続水質日本一に輝いた川辺川が村の中央を流れ、１，０００m級の山々が連なる山間地域である。村の総面積２５２．９２㎢のうち山林が９６％を占め集落は点在し、令和３年３月末現在の人口及び世帯数は１，０２２人、５０７世帯、高齢化率が４９．６％である。

道の駅の物産館では出荷協議会を組織し、それぞれの農産物や加工品を道の駅へ出荷しながら、にんにくや米の生産組合など個々の部会でも生産拡大に向けた検討・実践を続けている。村でもそば耕作者に対する支援のほか、在来柑橘「くねぶ」の特産化に取り組んでおり、農産物生産事業や鳥獣被害対策等に補助金を設けるなど支援や強化を図っている。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　６人（うち、認定１人、女性１人）
(2) 事務局体制　３人（兼任３人）

３　掲げた目標

○　人・農地プランの実質化　　全４集落
○　担い手への農地集積（新規）　１．０ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

昨年度実施したアンケートの結果（回収率８７．５%）を取りまとめ、５～１０年後の意向の把握と地図化を行った。

８月に人・農地プランの会合（第２回）を開催し、アンケートの調査結果をもとに意見交換を実施。また、利用権設定の様式を配布し農地の貸し借り契約の書面化を推進した。

２～３月に第３回目の会合を開催し、各集落の計画内容について最終確認を行った。

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

○　４つすべての集落について、実質化された人・農地プランが完成した。

○　地域の担い手へ０．２ha の新規集積が行われた。

６　課題と今後の方針等

「人・農地プランの実質化」という１つの目標は達成したので、今後はこのプランに沿って、担い手への農地集積・集約化を進めていく必要がある。

また、毎年の農地パトロール等による農地の現状把握とともに、農地の口頭契約の解消に向けた取り組みを引き続き実施していく。

やまえ農地利用最適化推進活動

農委会名：山江村農業委員会

１　地域の概要

本村は総面積の約９割を山林が占めており、北部が山麓の丘陵地域で畑作や果樹栽培が営まれているが、北進するにしたがって産地が迫り急峻な山岳地帯となっている。

一方、山田川と万江川の下流に位置する南部は水田地帯となっている。

主な特産物は、栗、水稲、葉タバコ、山葵、花木苗などであり、肉用牛など養畜業も営まれていることから、飼料作物も栽培されている。近年では一部の農家におけるエゴマやミシマサイコ、ズッキーニの栽培も定着しつつある。

農業従事者については高齢化及び担い手不足の問題が大きく、併せて遊休農地の増加や鳥獣被害の深刻化など農業を取り巻く環境は厳しい状況である。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　６人（うち、認定２人、女性１人）
(2) 推進委員数　７人（うち、認定２人）
(3) 事務局体制　３人（専任１人、兼任１人、非常勤１人）

３　掲げた目標

担い手への農地の集積面積（新規）５．０ha
遊休農地の解消面積　　７．８ha

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 集積計画

熊本県から提供された農地台帳と水田台帳の耕作者アンマッチリストで抽出された耕作者を口頭契約とみなし、各区域担当委員の戸別訪問により中間管理機構を活用した利用権設定の推進を行った。

(2) 耕作放棄地対策

上記の取り組みと関連して、造成団地内の耕作放棄地を中心に担い手への耕作依頼の実施。また、特に高齢化と後継者問題が顕著な樹園地についても新規就農予定者による利用権設定の調整も行った。

【協議の様子】

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

年度を跨いで、現在も進行中の取り組みもあるが、集積に関しては農政担当課等関係機関との連携により、新たに７．２ha の農地集積を行うことができ、うち２．０ha は取り組み運動による成果であり目標を達成することができた。

６　課題と今後の方針等

（1）利用権設定を進めるにあたっても受け入れ可能な担い手の数が限られており、村外の農地所有適格法人の受け入れ拡大も視野に入れる必要があるが、地域との話し合いを進めながら、地域農業を担う新たな法人の設立なども農政担当課と連動しながら進めていく必要がある。

（2）農地パトロール等により農地の現状を把握し、土地所有者や農業従事者の意見も聞きながら集積化を進めることを今後も重点活動として行っていく。同時に、復元不可能な農地の非農地化についても適切かつ速やかに判断できるよう情報共有を図っていく。現状、遊休農地となっているところについては、引き続き農政担当課等関係機関との協議を重ね、具体的解決方法を検討していく。

くまむら農業・最適化推進運動

農委会名：球磨村農業委員会

１　地域の概要

本村は熊本県の南部に位置し、村の面積の約８８％が山林で、中央を日本三大急流の１つである球磨川が貫流している。その球磨川の支流には、多彩な棚田が広がっており、「松谷棚田」「鬼ノ口棚田」は「日本の棚田１００選」にも選ばれている。

また毎床地区で作られている「一勝地梨」は、植栽されて２０１２年に１００年を迎えた村の特産品として全国各地に出荷されている。

令和２年７月にはかつてない豪雨が熊本県を襲い、農業にも深刻な打撃を与えている。農地や用水路が浸水し土砂が流入するなど約８９ha の農地が被災し、いまだ再建の目処が立っていない状態である。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　７人（うち、認定２人、女性１人）
(2) 推進委員数　６人（うち、認定０人、女性０人）
(3) 事務局体制　３人（専任１人、兼任１人、事務補助１人）

３　掲げた目標

当事者同士は利用権の設定（法手続き）が出来ていると誤解しているケースが多いが、やみ小作が散見される。

このため、担い手を中心に正規の利用権設定を行うよう促して解消を図るとともに、利用集積を推進していくことを目標にあげていたが、７月の豪雨により生産性の高い集団農地が被災してしまったため、被災後は農地の被害調査に取組み、農地再建を目指す。

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 事前に農業委員に利用権設定申請書を渡し農地パトロールの際、やみ小作をみつけたらすぐに手続きをしてもらうなど対策をとった。
(2) 球磨村全域の農地の調査を徹底的に行い、被害状況を復旧担当の課に提供した。

５　取り組みの成果

(1) ７月の豪雨が起きるまでに約２．７ha の新規の利用集積に繋がった。

(2) 農地の被害情報が農地再建の足がかりになった。

６　課題と今後の方針等

残された活用できる農地を減らさぬよう、今後も農地集積・集約化に努めたい。そのためには集落における話合いの場を設け、農業委員・農地利用最適化推進委員全員で取り組んで行くことが大事である。

また今後も、耕作放棄地の防止及び解消に向け、景観美化活動も引き続き行っていく。

農業委員会自主活動による耕作放棄地の解消

農委会名：天草市農業委員会

１　地域の概要

本市は、熊本県南西部に位置する天草諸島の中心部に位置しており、地形はそのほとんどが山林で占められ急峻で平野部は少なく、海岸線の河口部に市街地が形成されており、農地は山間部の狭小な平野や河口部に点在している。

事業実施の河浦町河浦地区の農地は河浦地区中心部に存し、崎津地区に向かう国道から東に車で３分程度に位置する。当農地はここ数年耕作されておらず、耕作放棄地となっている。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１３人（うち、認定１０人、女性２人）
⑵ 推進委員数　３４人（うち、認定１１人、女性０人）
⑶ 事務局体制　１０人（専任１０人）

３　掲げた目標

耕作放棄地の解消面積　　１７ａ

４　目標に向けた取組み（運動）の内容

ここ数年耕作放棄地となっていた約１７ａの農地を、８月上旬に除草・耕起を行い、９月４日に職員２人、農業委員及び推進委員１４人、地元一町田保育園の先生と園児２８人で種まきをした。

１０月に入ると、開花を迎え中旬ごろには満開となった。

１０月２２日、雨天のため、花の摘み取りを職員３人、農業委員及び推進委員１２人で行い、摘み取った花を一町田保育園の園児に贈った。園児たちは自分たちが種まきし、大きく育ったヒマワリを両手いっぱいに抱え、笑顔で受け取った。

【耕起】

【耕起後】

【種まき】

【満開のヒマワリ】

【園児に摘み取ったヒマワリをプレゼント】

【委員と園児の記念写真】

5　取り組みの成果

耕作を放棄されていた田に、約７千本のヒマワリを咲かせ、農地の再生と環境整備を行い、開花状況が周囲の話題となり、また農業委員会のアピールにもなり、実り多い事業であった。

6　課題と今後の方針等

耕作放棄地の解消と、農地の継続的な利用が大きな目的であるが、耕作放棄された農地は、なんらかの原因により見放された場所が多い。

今後も、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、耕作放棄地の解消につながる活動を展開していきたい。

遊休農地の解消に向けた活動

農委会名：上天草市農業委員会

１　地域の概要

本市は、熊本県南西部、天草諸島上島の東北部海岸に位置し、北は宇城市三角町、南は天草市倉岳、栖本町、西は天草市有明町に隣接している。

農用地は傾斜地、山間地等が多く、その立地条件の特性を生かして、稲作、花卉、柑橘、野菜、酪農、畜産等との複合経営による農業生産が行われてきた。

しかし、本市の農業も担い手不足などにより農業従事者に占める高齢化率が高く、また、遊休農地の増加等様々な課題を抱えており、極めて厳しい状況下におかれている。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１１人（うち、認定６人、女性２人）
⑵ 推進委員数　１２人（うち、認定３人、女性０人）
⑶ 事務局体制　　３人（専任３人）

３　掲げた目標

【利用権設定新規目標面積】　２０ha

昨年度の利用状況調査により、現在耕作が行われていない状況（Ａ分類）の農地は上天草市全体で約３９１ha となっており、市内農地面積（２，４１０ha）の約１６％を占めている。

令和２年３月に農業委員及び推進委員の改選が行われ、新たな体制がスタートしたため、遊休農地の現状の見直しを進め、適正に農地として利用していけるように農業者とのマッチングを進める。

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

今年度は、コロナウイルス等の影響もあり、大人数での会議が困難であったため、各地区に分かれて担当の農地利用最適化推進委員に集まっていただき、所有者もしくは管理人から農業者への貸出意向がある農地をまとめた地図を基に、各地区で経営拡大の意思がある農業者の方へ借入を勧めた。

５　取り組みの成果

【利用権設定増加面積成果】　３４ha

今年度の利用権設定は、目標面積を１４ha 上回る結果となったが、申請の詳細を確認するとコロナウイルス等に係る補助申請のために利用権設定の申請をしないまま農地を借り受けていた農業者からの申請の割合が大きく、遊休農地の解消という点では、大きな成果は上げられていない。

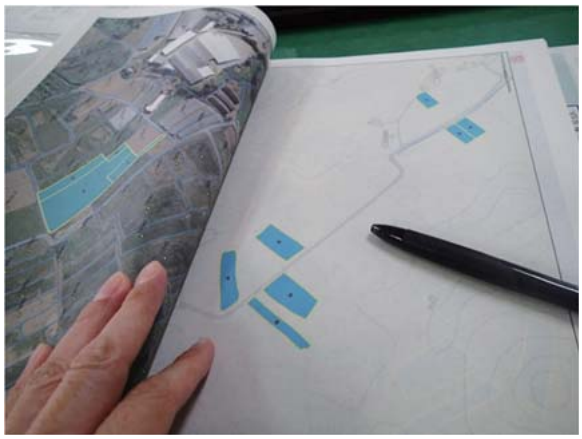

【貸借希望農地地図】

【現地（遊休農地）確認】

６　課題と今後の方針等

今年度の利用権設定の申請は、口頭契約を法手続きに移行させたものが大半であり、遊休農地の面積は依然として増加傾向にある。

しかし、口頭契約で貸借を行っていた農地について、利用権設定が行われたことで、農業者の経営農地がより明確に判断できるようになった。

その情報を基に現在の経営農地の近隣の遊休農地を耕作できないか確認するなど、遊休農地の解消へ繋げていくため、情報を落とし込んだ地図の作成等を進めていく。

れいほく遊休農地発生防止・解消活動

農委会名：苓北町農業委員会

１　地域の概要

本町は、熊本県の南西部に点在する天草諸島のうち、最も大きな島である天草下島の北西端に位置し、特産のレタス、果樹、畜産を主体としている。

しかし、人口は７，０００人を切り、農業就業者の高齢化や担い手不足等様々な課題がある。今後は地域の実情に合わせた、担い手の育成・確保を図り、遊休農地の発生防止、解消に取り組んでいく必要がある。

２　農業委員会の体制

(1) 農業委員数　７人（うち、認定４人、女性２人）
(2) 推進委員数　８人（うち、認定４人、女性０人）
(3) 事務局体制　３人（兼任３人）

３　掲げた目標

農業委員会で遊休農地を解消し景観美化活動に取り組む。　約１０ａ

【解　消　前】

【解　消　後】

４　目標達成に向けた取り組み（運動）の内容

町道沿線の遊休農地を借り受け、コスモスとヒマワリを植え付け、景観美化活動として看板を設置した。

令和元年度からの取り組みで２年目の今年は、解消箇所を１カ所増やし、６月初旬から除草作業・耕起を行い、８月５日に農業委員、推進委員９名、地元保育園児１３名でコスモスとヒマワリの種まきを行った。

園児たちは自分たちで種を播いたことで、側を通るたびに花が咲くのを心待ちにしていたようで、家庭でも話題に上がるなど農業に関心を持つきっかけとなった。

１０月２３日には農業委員、推進委員９名、地元保育園児１３名で花の摘み取りを行った。園児たちは背丈ほどのコスモス畑に入り、花の摘み取りを楽しんでいた。

【除草作業】

【種 ま き】

【ヒマワリ】

【コスモスの摘み取り】

5　取り組みの成果

委員自らが遊休農地の解消と景観整備を行った結果、地域の方々にも喜ばれ農業委員会活動をアピールできた。

6　課題と今後の方針等

コロナ禍で、人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いが実施できていない状況ではあるが、山間部に存在する再生困難な農地については非農地への移行を推進し、後継者のいない優良農地については担い手への集積を基本として、農地中間管理機構と連携をとりながら集積・集約化に努めたい。

また、今後も継続して委員全員で遊休農地解消に向けた活動に取り組んで行きたい。

農業委員会活動記録簿集計表

「くまもと農業・最適化推進運動」取組み要領等

別紙様式②

令和２年度　農業委員及び農地利用最適化推進委員　活動記録集計表

活動内容／委員名	農委法第６条第１項に基づく業務（法令による農業委員会の権限事項）					農委法第６条第２項に基づく業務（農地利用最適化推進）													農委法第６条第３項に基づく業務				農委法３８条	活動日数計
	活動の分類					活動の分類													活動の分類					
						担い手への農地の集積・集約化							耕作放棄地の発生防止・解消			新規就農・新規参入の促進								
	①総会、部会等への出席	②農地の権利移動や転用等の許可・意見・現地確認等	③紛争の調停・仲介（和解の仲介、相談対応等）	④農地情報収集・提供、農地台帳の整備	⑤その他	⑥農地所有者等への意向把握（アンケート等）	⑦人・農地プラン等の話し合いへの参加	⑧地区の農地地図の作成等、話し合いの準備	⑨農地の出し手・受け手の利用調整	⑩農地中間管理機構との連携活動	⑪土地改良事業等にかかる地域の合意形成の促進	⑫その他	⑬農地パトロール（農地利用状況調査）	⑭遊休農地活用の相談活動	⑮その他	⑯新規就農者、新規参入者への相談対応	⑰農地確保に向けた農地所有者、地域との調整	⑱その他	⑲法人化の支援、合理化の推進　複式農業簿記・青色申告の推進等、経営の	⑳農業者年金の普及推進	㉑全国農業新聞・全国農業図書の普及や活用	㉒その他	㉓農地利用の最適化に関する関係行政機関等に対する意見の提出	
熊本市	1,087.0	219.0	13.0	96.0	102.0	0.0	165.0	0.0	553.0	119.0	108.0	127.0	492.0	449.0	245.0	120.0	128.0	34.0	33.0	55.0	28.0	59.0	4.0	4,236.0
宇土市	164.5	92.0	5.0	3.0	4.0	1.0	0.0	2.0	12.0	5.5	2.0	1.0	23.5	7.5	30.5	1.5	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	356.5
宇城市	151.5	194.0	2.5	8.0	3.0	0.5	0.0	0.0	12.5	8.5	3.0	2.0	104.5	5.5	16.0	7.0	2.0	1.5	0.0	1.0	0.5	0.5	0.0	524.0
美里町	108.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	98.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	225.0
御船町	253.0	87.0	0.0	0.0	0.0	0.0	29.0	0.0	8.0	0.0	0.0	46.0	82.0	0.0	0.0	24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	529.0
嘉島町	148.5	31.0	4.5	7.5	22.0	2.0	0.0	3.0	8.5	3.0	11.0	5.0	130.0	6.5	2.5	1.0	1.0	0.0	0.5	1.5	1.0	1.0	0.0	391.0
益城町	165.5	64.0	5.0	4.0	2.0	0.0	54.0	0.0	103.0	4.0	1.0	0.0	285.0	15.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	7.0	1.0	0.0	0.0	711.5
甲佐町	137.0	48.5	19.0	30.0	5.0	149.0	32.5	44.0	104.5	12.5	10.0	1.5	512.5	87.5	18.0	7.0	6.0	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1,227.0
山都町	115.5	109.5	4.5	221.0	54.5	25.5	44.5	5.0	34.0	30.0	3.0	36.5	209.0	32.5	31.0	45.5	9.0	28.0	19.5	9.5	81.5	0.0	0.0	1,149.0
荒尾市	129.5	88.5	6.5	8.0	6.0	0.5	2.5	2.0	23.5	6.5	2.5	7.5	16.5	12.0	63.0	20.0	22.5	1.0	0.0	3.0	4.0	2.5	2.5	430.5
玉名市	309.0	377.0	17.0	75.0	91.0	0.0	16.0	6.0	22.0	0.0	5.0	0.0	64.0	35.0	18.0	18.0	1.0	1.0	21.0	35.0	0.0	4.0	1.0	1,116.0
玉東町	147.0	39.0	11.0	0.0	6.0	51.0	24.0	0.0	1.0	0.0	2.0	1.0	25.0	1.0	38.0	6.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	356.0
和水町	64.5	5.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	32.0	0.0	0.0	0.0	35.0	1.0	0.0	1.0	9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	148.0
南関町	147.0	85.0	0.0	0.0	1.0	1.0	29.0	0.0	7.0	7.0	10.0	0.0	126.0	0.0	0.0	9.0	1.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	425.0
長洲町	246.0	23.5	0.0	0.0	84.5	63.0	28.0	0.0	13.0	0.0	0.5	24.5	103.5	0.0	35.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.5	0.0	626.0
山鹿市	86.0	115.5	1.5	0.0	13.0	0.0	14.5	42.0	1.5	0.0	39.5	18.0	7.0	0.0	4.0	0.5	0.0	0.0	0.5	3.0	0.0	0.5	0.0	347.0
菊池市	300.0	673.0	11.0	21.0	78.0	0.0	12.0	8.0	78.0	6.0	9.0	16.0	140.0	17.0	8.0	59.0	1.0	11.0	7.0	15.0	4.0	14.0	0.0	1,488.0
合志市	154.0	132.0	1.0	0.0	29.0	0.0	51.0	0.0	146.0	0.0	0.0	2.0	184.0	14.0	7.0	13.0	0.0	12.0	0.0	2.0	0.0	17.0	0.0	764.0
大津町	134.0	57.0	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	7.0	0.0	2.0	64.0	3.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	270.0
菊陽町	169.0	53.0	0.0	0.0	20.0	1.0	0.0	0.0	12.0	4.0	1.0	2.0	121.0	12.0	6.0	3.0	3.0	0.0	0.0	11.0	1.0	1.0	0.0	420.0
阿蘇市	401.0	231.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	73.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	705.0
南小国町	65.5	6.0	1.0	4.5	4.5	4.0	5.0	0.0	10.0	0.0	0.0	28.5	17.0	5.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	155.0
小国町	142.5	142.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	12.0	0.0	0.0	54.0	17.0	1.0	0.0	3.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	381.5
産山村	95.0	23.0	0.0	0.0	11.0	4.0	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	29.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	168.0

活動内容 / 委員名	農委法第６条第１項に基づく業務（法令による農業委員会の権限事項）					農委法第６条第２項に基づく業務（農地利用最適化推進）													農委法第６条第３項に基づく業務				農委法３８条	活動日数計
	活動の分類					活動の分類													活動の分類					
						担い手への農地の集積・集約化							耕作放棄地の発生防止・解消			新規就農・新規参入の促進								
	①総会、部会等への出席	②農地の権利移動や転用等の許可・意見・現地確認等	③紛争の調停・仲介（和解の仲介、相談対応等）	④農地情報収集・提供、農地台帳の整備	⑤その他	⑥農地所有者等への意向把握（アンケート等）	⑦人・農地プラン等の話し合いへの参加	⑧地区の農地地図の作成等、話し合いの準備	⑨農地の出し手・受け手の利用調整	⑩農地中間管理機構との連携活動	⑪土地改良事業等にかかる地域の合意形成の促進	⑫その他	⑬農地パトロール（農地利用状況調査）	⑭遊休農地活用の相談活動	⑮その他	⑯新規就農者、新規参入者への相談対応	⑰農地確保に向けた農地所有者、地域との調整	⑱その他	⑲法人化の支援、合理化の推進　複式農業簿記・青色申告の推進等、経営の	⑳農業者年金の普及推進	㉑全国農業新聞・全国農業図書の普及や活用	㉒その他	㉓農地利用の最適化に関する関係行政機関等に対する意見の提出	
高森町	207.0	106.5	0.0	45.5	0.0	0.0	0.0	0.0	33.0	0.0	0.0	78.5	685.0	106.5	220.5	0.0	0.0	0.0	40.0	114.0	110.0	0.0	0.0	1,746.5
南阿蘇村	323.0	71.0	1.0	7.0	1.0	17.0	8.0	7.0	31.0	7.0	1.0	2.0	75.0	20.0	2.0	10.0	13.0	1.0	0.0	0.0	0.0	7.0	0.0	604.0
西原村	137.0	59.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.0	0.0	0.0	59.0	10.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.0	0.0	0.0	0.0	303.0
八代市	383.0	465.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.0	0.0	33.0	39.0	19.0	4.0	229.0	155.0	0.0	26.0	0.0	0.0	4.0	54.0	47.0	0.0	0.0	1,482.0
氷川町	316.0	63.0	0.0	9.0	0.0	0.0	0.0	1.0	102.0	0.0	0.0	0.0	100.0	21.0	27.0	0.0	0.0	0.0	8.0	31.0	0.0	0.0	0.0	678.0
水俣市	136.5	72.0	8.0	29.5	15.5	1.5	6.0	0.0	10.0	1.5	4.5	4.0	116.5	5.0	3.5	13.5	4.5	2.5	0.0	0.0	0.5	0.5	3.0	438.5
芦北町	64.0	41.5	0.5	8.0	5.5	0.0	3.0	11.0	9.5	6.5	8.5	2.5	46.5	24.5	8.0	3.0	4.0	1.5	7.0	0.0	0.0	19.5	1.0	275.5
津奈木町	145.0	35.0	0.0	8.0	18.0	6.0	15.0	1.0	27.0	4.0	0.0	0.0	76.0	5.0	2.0	0.0	3.0	0.0	2.0	0.0	0.0	5.0	0.0	352.0
人吉市	149.5	70.5	1.0	11.0	26.5	2.0	7.0	2.0	66.0	35.0	3.5	5.0	129.5	31.5	112.0	5.0	8.5	2.5	0.0	8.0	2.0	85.5	13.5	777.0
錦町	176.0	86.0	15.0	18.0	20.0	16.0	2.0	1.0	202.0	108.0	3.0	0.0	43.0	11.0	26.0	5.0	1.0	1.0	0.0	22.0	3.0	7.0	0.0	766.0
あさぎり町	278.0	91.0	10.0	16.0	16.0	14.0	36.0	28.0	433.0	24.0	3.0	70.0	58.0	8.0	12.0	7.0	4.0	0.0	3.0	43.0	1.0	15.0	1.0	1,171.0
多良木町	231.0	23.0	10.0	7.0	42.0	0.0	84.0	12.0	298.0	27.0	4.0	0.0	36.0	42.0	122.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	1.0	88.0	0.0	1,029.0
湯前町	97.0	18.5	0.0	2.5	1.5	2.0	3.5	0.5	57.5	0.5	2.5	15.0	7.0	3.5	40.0	0.5	2.5	1.0	1.0	0.5	6.0	24.0	0.5	287.5
水上村	97.5	4.0	1.5	0.0	33.5	1.0	0.0	0.0	6.0	1.5	16.0	22.0	7.5	1.0	25.0	2.5	0.5	4.5	0.0	0.0	0.0	1.5	1.0	226.5
相良村	163.5	67.0	0.0	1.0	10.0	21.0	113.0	10.0	268.0	76.0	7.5	9.5	187.5	27.0	0.5	1.5	0.5	0.5	0.0	3.0	0.0	0.5	0.0	967.5
五木村	25.5	2.0	0.0	0.5	0.5	1.5	5.5	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.5	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	45.0
山江村	177.0	45.0	0.0	2.0	0.0	13.5	0.0	0.0	7.5	7.5	0.0	0.0	26.5	3.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	284.0
球磨村	164.0	32.0	1.0	1.0	8.0	26.0	13.0	13.0	43.0	20.0	7.0	0.0	519.0	10.0	4.0	8.0	2.0	1.0	0.0	6.0	0.0	5.0	0.0	883.0
天草市	244.0	260.5	51.5	5.5	18.5	0.0	29.5	8.5	46.5	8.0	14.0	127.0	1,719.0	29.5	177.5	25.0	3.0	80.0	12.5	45.0	9.5	8.0	0.0	2,922.5
上天草市	116.0	75.0	1.5	0.0	29.5	1.0	3.5	0.0	41.0	11.5	2.5	12.5	199.5	11.5	13.0	0.0	0.0	2.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	520.5
苓北町	39.5	4.0	0.0	0.0	26.0	0.0	0.0	0.0	17.5	0.0	0.0	4.5	34.0	0.5	21.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	4.5	0.0	0.0	154.0
合　計	8,590.5	4,599.0	205.0	649.5	808.5	426.0	864.0	207.0	2,930.0	618.0	303.5	677.0	7,355.0	1,247.5	1,345.5	445.5	236.0	189.0	162.0	500.5	305.5	370.0	27.5	33,062.0

第２期「くまもと農業・最適化推進運動」取組みについて

～農業委員会組織で農地利用の最適化を進め“くまもと農業”の更なる進化を目指そう！～

平成３１年（２０１９年）２月
（一社）熊本県農業会議

１　運動の目的

本県では、２０１６年４月の改正農業委員会法の施行から２年半程度を経て、全ての農業委員会が新体制に移行し、農地利用の最適化の実現に向けた全県的な取組み体制が整った。

このようななか、農業経営基盤強化促進法等の一部改正や農地中間管理事業の５年見直しなどに伴い、農業委員会組織の社会的役割や活動成果に対する関心が高まってきている。

さらに、農業が基幹産業である本県では、「稼げる農業」の実現や農村景観の保全に向けて、他に先駆けて農地集積をはじめとした独自の農地対策が講じられており、農業委員会組織への大きな期待が寄せられている。

また、「人・農地プラン」の実質化に向け、農業委員会の関与が強化される。

一方、改正農業委員会法の施行から４年が経過する２０２０年度には、法附則に規定されている５年後見直しに向けた検討が本格的にスタートすることが予想され、その前年度にあたる来年度（２０１９年度）の活動実績が組織の行方に大きな影響を与えることが見込まれる。

このため、本県農業委員会組織は、改正法の施行と同時にスタートした「くまもと農業・最適化推進運動」に継続的に取り組むこととし、２０１９年度から２０２０年度を第２期運動期間に設定し、本運動の取組み強化を通して、農地利用の最適化活動の成果を積み上げ、“くまもと農業”のさらなる進化を目指す。

２　運動のスローガン

⑴ 地域を支える担い手の経営確立に向けた**農地利用の集積・集約化**を進める！
⑵ 農地の利用状況を把握し、**遊休農地の発生防止と再生すべき遊休農地の再生と再生困難な遊休農地の非農地化**を進める！
⑶ 新たな担い手となり得る**新規参入者の促進**を図る！

３　運動の実施主体

運動の実施主体は、県内の農業委員会関係組織（農業委員会、（一社）熊本県農業会議、熊本県農業委員会職員連絡協議会及び地域段階の農業委員会関係組織）とする。

なお、運動展開の中心機関は、農業委員会とする。

４　農業委員会における取組み

⑴ 方針や目標の設定

各農業委員会の当面の活動方針や目標となる「最適化の推進に関する指針」（農業委員会法第７条）や単年度の「目標及びその達成に向けた活動計画」（農業委員会事務の実施状況等の公表について（平成２８年３月４日付け２７経営第２９３３号、農水省経営局農地政策課長通知））の策定、見直しにあたっては、充分な内部検討をはじめ、必要に応じて関係機関等との協議・調整を経て、農業委員会をはじめとした関係者の共通認識を得るものとする。

また、各委員にとって、身近で日頃から意識できる目標とするため、地域条件等を考慮し、委員会内に設置するチームごとに、目標値を設定する。

本運動においては、これらの目標の達成を念頭に組織を挙げて取り組むこととし、一部を除き、本運動に係る計画等は策定しないものとする。

なお、具体的な取組みについては、別に定める。

⑵ 管内の実態把握と関係機関との連携・調整、研修の充実

それぞれの地区の実情に応じた活動展開が図れるよう、その前提となる農地や担い手等の実態把握に努める。

また、市町村農地集積推進チームを核として、市町村の農政主管課をはじめ、「担い手と農地」対策に関係する機関・団体と緊密や連携・調整等を通じて、目標達成に向けた体制強化を図る。

さらに、「人・農地プラン」の実質化に伴い、農業委員会の関与が強化されること等を踏まえ、運動に取り組む委員の熱意を高めるとともに、農地利用の最適化に向けた合意形成や相談業務等に適切に対応できる知識やノウハウの習得を促進するため、年間カリキュラムを策定するなどして研修活動の充実を図る。

⑶ 会長等のリーダーシップの発揮

運動の成果を得るためには、指揮官の役割を担う農業委員会会長等のリーダーシップの発揮が求められる。

このため、農業委員会会長及び事務局長が中心となって、以下の対策を講じる。

① 定例会（農業委員会総会）の活性化

透明性、公平性、公正性に留意した法令業務の執行と併せて、管内の農地利用・担い手育成及び現場の実情を踏まえた農業振興施策等について、積極的な話し合い・検討会、勉強会を開催し、農業委員（会）の意識改革を図る。

② 計画の策定（Ｐｌａｎ）、実行（Ｄｏ）、評価（Ｃｈｅｃｋ）及び改善（Ａｃｔｉｏｎ）の徹底

農業委員会に求められている役割等について、委員及び職員の意識を高めなが

ら、目標達成に向けた取組みを進める。

さらに、実効ある取組みとするため、総会の場を利用するなどし、農業委員会全体の対策会議等を行いながら、チームごとの取組状況の点検・把握を通して、その達成に向けて前進を図る。

⑷ チーム編成とメンバー及びリーダー等の決定

① 推進委員と農業委員が協働で目標達成に向けた積極的な現場活動を容易にするため、農地利用最適化推進委員の担当地区や「人・農地プラン」の地区を踏まえ、別添「実践チーム設置要領（例）」を参考に、地区ごとにチームを編成する。

なお、推進委員を置かない農業委員会にあっては、活動テーマ（農地集積、耕作放棄地対策、農業振興対策等）ごとに編成することも可能とする。

また、管内の地域条件が総じて均一化している場合や委員総数が１０人以下であるなど、地区ごとに目標値を定める必要性が低い場合やチーム分けをすることにより、返って活動が弱まる恐れがある場合は、チーム編成をせず、農業委員会全体として活動することもできるものとする。

② 地区ごとのチームにあっては、その地区を担当する推進委員及び農業委員で構成し、活動テーマごとのチームにあっては、原則として委員会全員で構成する。

また、チームごとにリーダー及びサブリーダーを決定するとともに、目標達成に向けて具体的なスケジュールやメンバーの役割分担等を決定する。

③ 各チームは、必要に応じてチーム会議等を開催し、達成状況の点検や今後の取組み計画等を検討しながら、目標達成に努める。

⑸ 活動記録の作成

自らの活動の足跡を記録し、その後の活動に活かすとともに、報酬の算定資料とするため、「くまもと農業・最適化推進運動活動記録セット」の活動記録簿によりその内容を記録し、毎月の総会時に事務局に提出する。

⑹ 活動状況の取りまとめや報告

① 農業委員会活動を広くアピールするため、マスコミ等の協力を得るなどし、その活動を積極的にＰＲするとともに、成果等を次のステップにつなげるため、重点的に取り組んだ活動などを別紙様式①により取りまとめるとともに、⑸の活動記録簿集計表により、全委員分集計し、別紙様式②により取りまとめ、翌年度４月末までに農業会議に提出する。

提出を受けた農業会議は、活動事例集として公表する。

② 国通知に基づく活動計画以外の数値目標の取り扱い

国通知に基づく活動計画に含まれていない農業者年金の加入推進及び情報提供活動にかかる数値目標等については、国通知に準じて、別紙様式③により６月末までに、また、その点検・評価については、別紙様式④により翌年度の６月末まで

に農業会議に提出する。

(7) 個人情報の適切な管理

委員等が扱う個人情報等については、農業委員会法における秘密保持義務及び各市町村における個人情報保護条例を踏まえ、適切な情報管理を徹底する。

5　各実施主体における取組み

(1) 一般社団法人熊本県農業会議

県及び地域段階の農業委員会組織等と連携しながら、農業委員会における取組みを促進するため、以下の支援を行う。

① 運動の積極的取組みに向けた研修会の開催
② 農業委員会等に出向いた支援・協力
③ 取組みの活動評価検討会の開催
④ 取組み事例の取りまとめ

(2) 熊本県農業委員会職員連絡協議会及び地域段階の農業委員会組織

それぞれの組織が主催する会議や研修会において情報交換等を行い、関係者の意識の統一と情報の共有を図り、先進的な取組み事例の波及などにより運動の着実な前進を図る。

※別紙様式③及び④は略

（別紙様式①）

○○○○○○○○（運動のテーマ）

農委会名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１　地域の概要

～農業委員会管内の状況～

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数（うち、認定○人、女性○人）
⑵ 推進委員数（うち、認定○人、女性○人）
⑶ 事務局体制（専任○人、専兼○人）

３　掲げた目標

～数値目標～

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

～重点的に取り組むこととした背景や取り組みの概要等について～
できるだけ数値を用いながら、具体的に
～活動内容がわかる写真（２枚程度）を付けてまとめる～

５　取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

～取り組みを通じて得た成果や生じた変化等について～
できるだけ数値を用いながら、具体的に
～取り組みの前・後など、その成果がわかる写真などを付けて整理する～

６　課題と今後の方針等

別紙様式②

令和２年度　農業委員及び農地利用最適化推進委員　活動記録集計表

活動内容 / 委員名	農委法第６条第１項に基づく業務（法令による農業委員会の権限事項）						農委法第６条第２項に基づく業務（農地利用最適化推進）															農委法第６条第３項に基づく業務																		農委法38条
	活動実績日数	活動の分類						活動実績日数	活動の分類													活動実績日数	活動の分類																	
									担い手への農地の集積・集約化						耕作放棄地の発生防止・解消				新規就農・新規参入の促進					法人化その他農業経営の合理化									農業一般に関する調査及び情報の提供						
	1日活動は○、半日活動は△をつけて下さい。（「活動の分類」欄には、該当する活動にチェック（☑）を入れて下さい。）（集計表は合計数値）	①総会、部会等への出席	②農地の売買・貸借、転用の現地確認、事前相談等	③紛争の調停・仲介（和解の仲介、相談対応等）	④農地情報収集・提供、農地台帳の整備	⑤その他	1日活動は○、半日活動は△をつけて下さい。（「活動の分類」欄には、該当する活動にチェック（☑）を入れて下さい。）（集計表は合計数値）	①人・農地プランの話し合い、農地利用改善団体の活動支援等	②農地の出し手・受け手の掘り起こし	③農地の出し手・受け手の利用調整	④農地中間管理機構との連携活動	⑤土地改良事業にかかる地域の合意形成の促進	⑥その他	①農地パトロール（農地利用状況調査）	②農地所有者等への働きかけ	③農地活用相談、相続相談の実施	④その他	①新規就農者、新規参入者への相談対応	②農地確保に向けて農地所有者、地域との調整	③参入後の支援活動	④その他	1日活動は○、半日活動は△をつけて下さい。（「活動の分類」欄には、該当する活動にチェック（☑）を入れて下さい。）（集計表は合計数値）	①簿記、青色申告の推進	②家族経営協定の推進	③農業経営継承の支援	④集落営農の組織化の推進	⑤農業経営の法人化	⑥農業者年金の推進	⑦経営所得安定対策等の周知。活動促進	⑧その他	①全国農業新聞の普及、全国農業図書の活用	②制度金融等の紹介	③農業税制の紹介	④農業一般に関する調査活動	⑤その他	農地利用の最適化に関する関係行政機関等に対する意見の提出
合　計																																						

農業委員会委員数等一覧（未定稿）

（一社）熊本県農業会議調べ（令和２年１０月１日現在）

	農委会名	任期満了日	農業委員				農地利用最適化推進委員				農委＋最適化推進委員合計	うち認定	うち女性
			定数	現在数	うち認定	うち女性	定数	現在数	うち認定	うち女性			
熊本	熊本市	03. 4.14	24	24	16	1	48	48	27	0	72	43	1
	計		24	24	16	1	48	48	27	0	72	43	1
宇城	宇土市	05. 7.19	12	12	8	3	13	12	2	0	24	10	3
	宇城市	05. 7.19	13	13	8	1	20	20	9	1	33	17	2
	美里町	05. 7.19	10	10	5	1	17	17	2	0	27	7	1
	計		35	35	21	5	50	49	13	1	84	34	6
玉名	荒尾市	05. 7.19	14	14	11	2	6	6	5	0	20	16	2
	玉名市	03. 7.31	19	19	13	2	19	19	10	1	38	23	3
	玉東町	04. 3.31	11	11	6	2	11	11	8	0	22	14	2
	和水町	03. 7.31	11	11	6	2	17	17	6	0	28	12	2
	南関町	04. 3.31	11	11	7	2	11	11	6	0	22	13	2
	長洲町	02.10.30	10	10	7	2	8	8	1	0	18	8	2
	計		76	76	50	12	72	72	36	1	148	86	13
鹿本	山鹿市	03. 1.14	14	14	13	3	19	19	7	0	33	20	3
	計		14	14	13	3	19	19	7	0	33	20	3
菊池	菊池市	03. 3.21	19	19	13	5	30	30	16	0	49	29	5
	合志市	04. 3.31	14	14	10	4	23	22	11	0	36	21	4
	大津町	05. 7.19	12	12	7	3	17	17	4	0	29	11	3
	菊陽町	03. 5. 6	9	9	8	1	9	9	5	0	18	13	1
	計		54	54	38	13	79	78	36	0	132	74	13
阿蘇	阿蘇市	05. 7.19	19	19	13	3	21	21	8	0	40	21	3
	南小国町	05. 7.19	10	10	4	1	7	7	3	0	17	7	1
	小国町	05. 7.19	8	8	6	2	12	12	5	0	20	11	2
	産山村	05. 7.19	8	8	5	3	5	5	3	0	13	8	3
	高森町	04. 3.31	14	14	5	1	18	18	9	0	32	14	1
	南阿蘇村	05. 7.19	19	19	13	4	20	20	15	1	39	28	5
	西原村	02.10.17	12	12	5	3	9	9	3	0	21	8	3
	計		90	90	51	17	92	92	46	1	182	97	18
上益城	御船町	03. 4.17	14	14	9	1	10	10	2	0	24	11	1
	嘉島町	04. 3.31	17	17	9	2	−	−	−	−	17	9	2
	益城町	05. 7.19	14	14	8	0	16	16	8	0	30	16	0
	甲佐町	04. 3.31	14	14	10	2	11	11	5	0	25	15	2
	山都町	05. 7.19	19	19	10	3	28	28	12	0	47	22	3
	計		78	78	46	8	65	65	27	0	143	73	8
八代	八代市	03. 7.31	19	18	9	2	29	29	19	1	47	28	3
	氷川町	03. 7.19	14	14	9	2	13	13	12	0	27	21	2
	計		33	32	18	4	42	42	31	1	74	49	5
芦北	水俣市	05. 7.19	14	14	3	0	14	14	3	1	28	6	1
	芦北町	05. 7.19	11	11	7	1	15	15	4	1	26	11	2
	津奈木町	05. 7.19	6	6	4	1	5	5	4	0	11	8	1
	計		31	31	14	2	34	34	11	2	65	25	4
球磨	人吉市	05. 7.19	10	10	6	2	15	14	1	1	24	7	3
	錦町	04. 3.31	10	10	6	2	6	6	3	1	16	9	3
	あさぎり町	03. 4.12	26	26	21	2	−	−	−	−	26	21	2
	多良木町	04. 3.31	10	10	7	1	10	10	4	0	20	11	1
	湯前町	05. 7.19	8	8	5	1	7	7	3	0	15	8	1
	水上村	05. 7.19	7	7	4	1	5	5	2	2	12	6	3
	相良村	05. 7.19	10	10	6	2	6	6	5	0	16	11	2
	五木村	05. 7.19	6	6	1	1	−	−	−	−	6	1	1
	山江村	05. 7.19	8	6	2	1	7	7	2	0	13	4	1
	球磨村	05. 7.19	7	7	2	1	6	6	0	0	13	2	1
	計		102	100	60	14	62	61	20	4	161	80	18
天草	天草市	04. 3.31	13	13	10	2	34	34	12	0	47	22	2
	上天草市	05. 3.30	11	11	6	2	12	12	4	0	23	10	2
	苓北町	04. 3.31	7	7	4	2	8	8	4	0	15	8	2
	計		31	31	20	6	54	54	20	0	85	40	6
県　計			568	565	347	85	617	614	274	10	1,179	621	95

くまもと農業・最適化推進運動